The Association of Art Education

Newsletter

美術科教育学会通信 No.107 2021.06.20

□巻頭言 □	理事会・総会報	告 □2020 年度収支決	算書 □2021 年度予	算案 □第43回愛媛大会報告
□第18回『美術教	女育学』 賞選考報	告 □第18回『美術報	教育学』賞受賞の言葉	□学会誌 43 号投稿案内
□役員選挙「告示	」 □『美	術科教育学会 20 年史』	□リサーチフォーラム	・オンライン
□研究部会報告	□書評	□第44回東京大会予告	□本部事務局より	

雑感:研究するということ

事業部担当副代表理事 大泉義一(早稲田大学)

1. いま、研究するということ

いまも世界は変わり続けている。私たちの足下の日常生活はもとより、国家間の関係にも変化が見られる。例えば、いわゆる三密を避ける心がけ。このことは身体的・実感的な直接体験を通して日々成長する子どもたちに、たいへんな不自由を強いていることは言うまでもない。そして回復しつつあるとは言え外国との往来の困難は、グローバリゼーションの「逆回転」とも言われているように、世界のありようにも大きな影響を与えていることは周知のとおりである。

本稿は、こうした現況において「研究すること」に対する筆者の雑感を開陳するものである。だから、一般化できるような研究論(べき論)ではないし、必ずしも正しい認識とは限らないことをご承知のうえ、お読みいただきたく思う(ただし、異論・反論を受け付けないかわりに、ご意見・ご教示は受け付けます)。

過日開催された本学会の愛媛大会では、「授業を研究するとは:実践家とのディスカッションをとおして」と題して授業研究部会が開催された。そこで共有されたのは、コロナ禍においては教育に関する何らかのしごとを行っている者 — 教育現場の実践者、教育行政に携わる者、教育系企業に勤める者など — の誰しもが研究者の立場にいたのではないかという認識である(畑山未央、2021)。すなわち、これまでの経験に基づく予測ができない状況において、子どもを育てたり何らかの教育を推進したりしようとする際には、自ずと「物事を詳しく調べたり、深く考えたりして、事実や真理などを明らかにする」(『大辞泉』より)態度、すなわち「研究する」態度が求められていたのではないかということである。

考えてみれば、本学会の運営も然りである。美術教

育学の推進・発展のために年次大会を開催しようとするならば、従来の運営に関するノウハウが効力を失うなかで新たな開催方法(例えばオンデマンド開催)を創意工夫する必要があったし、これまで闊達な議論を展開してきたリサーチフォーラムにおいても、そのテーマや内容、開催方法(リアルタイム配信)を再検討する必要に迫られた(本通信別稿にて紹介)。

以上のように、これまでの経験値が通用しない先行き不透明な現在においては、自身が行うことの意味をふかく考え、問い直し、新たなあり方を探究せざるを得ない状況に誰もが置かれているのではないか。こんな素朴な気付きから、読者のみなさんと今一度、「研究するということ」について考えてみたいと思った次第である。以下、筆者が取り組んでいる研究を振り返ることから考えてみよう。

2. 変わらないもの

筆者は、図画工作・美術科の授業における教師の発話に関心を寄せている(本学会誌に8篇の論考を発表)。授業における教師の発話の様態を「第1教育言語」と「第2教育言語」に分類した山下政俊(2003)の主張を発展させ、「子どもと同等の立場、あるいは逆転的な立場に基づく発話」として「第3教育言語」を規定し、この発話構造が図画工作・美術科の授業の特性を決定付けていることを明らかにしてきた。本研究は、小中学校、高等学校の授業実践を対象にしており、授業というものが複雑で流動的な存在であることを前提にしながらも、その分析を通して得られるデータの検討を通した「理論の浮上(theory emergence)」を志向している。つまり研究の前提として、学校教育現場の授業が日常的な営みとして行われている必要がある。

幸い、小中学校、高等学校の多くは対面授業を実施している状況にある。とはいうものの、「第3教育言語」は特定の意味を伝達する言葉としては成立しない話者(教師)の情感的態度を表出する独話や感嘆詞等を含めるため、マスクを着用し、距離を保ちながらの発話は聞き取りにくいし話者の表情などの周辺言語も読み取りにくい。しかしながら、「言葉」だけではない意味を持つ発話は確かに存在し続けているし、実践者はむしろそれを意識的に用いるようにしていると聞く。したがって当該研究は、現況における<変わらないもの>を見つめ続ける研究として、コロナ禍においても意味を有するものと考えている。

3. 変わるもの

もう一つ,筆者は子どものためのデザイン教育の研究に取り組んできている。当該研究は,我国における子どものためのデザイン教育の歴史的変遷を辿り,同時代社会との共鳴によって果たしてきたその役割に対する省察的分析を通して「子どものデザイン」概念を構築するものである。その研究方法は,私たちがこれまでにデザインと称してつくりだしてきた所作・産物に対する歴史的省察から現状分析を行い,それをふまえて未来の展望を行うというものである。つまり,「過去」から「現在」に至るまでのデザインを省察することを通して「未来」のあり方を展望するという俯瞰的な考察である。こうした,過去の省察からデザインの未来を展望する試みは,パパネック(Victor Papanek,1971)の過激なまでの批評に代表されるようにこれまでにも見られた論法である。

しかしながら、昨今においては「過去」の延長線上に「現在」そして「未来」のデザインを想定するのではなく、むしろあるべき「未来」に向けて「現在」の意味を逆向き(バックキャスト)に問おうとするデザイン論が台頭してきている。例えば、スペキュラティブ・デザイン。ダン(Anthony Dunne、2013)によれば、このデザイン論には「現在が過去の結果として存在していることは誰もが認める事実だが、現在が未来によって、つまり我々の明日(あす)への希望や夢によって形成されている、という考え方もできる」として、「現在」が可能性に満ちたく変わるもの>として位置付けられる。「今の世界の私たちにはない未来の視点からの問題提起を行うことで、直近のアクションを促すための新しいデザイン」(各務太郎、2018)なのである。

この考え方は、どのような「未来」が「望ましい未来」なのか、そしてまた研究を通してどのような「事実や真理など」を明らかにすべきなのかが見えにくい現状にいる我々に多くの示唆を与えている。「過去」や「現在」の延長にある(と思われた)「未来」が展望できないからこそ、勇気をもって「望ましい未来」を想像し、<変わるもの>としての「現在」の可能性を探究する

こと。ここには、研究するということの現代的意味が 顕在化しているのではなかろうか。

4. これから、研究するということ

以上は、筆者がコロナ禍において研究するなかで思い至った〈変わらないもの〉と〈変わるもの〉についての雑感である。様々なことが従前の通りに立ち行かない状況にあるからこそ、今一度〈変わらないもの〉を見つめようとする態度が必要だ。例えば、教育をめぐっては、オンライン化や学習機会の保証等がクローズアップされているが、デジタルなものの価値が見直されるなかで同時にフィジカルなものの価値が見直される事態が必ず出てくるだろう。デジタル化によって効率化できることや深まることもあるだろうが、同時にそれではどうしても賄いきれない個人の感覚や思惟といったものの意味が顕在化・浮上してくると思うのである。

一方で、<変わるもの>を見定めていく態度も必要だ。東京外国語大学が科学研究費補助金採択研究者に対して実施したアンケート調査(「科研費の執行に関わる研究者への緊急アンケート」)によれば、「新型コロナ感染症への対応で、本年度の科研費の執行には問題を抱えている」という問いに対して、全体の96.5%が「はい」と回答している。また「実施が困難となった調査や研究会について、どのような対応を検討していますか」という問いに対しては、「繰越手続を検討」が66.4%、「年度末までに延期して実施」は33.6%であり、

「特に対応はせず」はわずか3.5%であった。このように、多くの研究が遂行に困難を来している現状においては、内容的にはコロナ禍で直面する新たな現状に基づいた課題の捉え直しが必要であり、方法的にはコロナ禍で獲得したデジタル・ツールの活用など、私たちが研究そのものを再構築する姿勢も必要なのであろう。

では今後、現況が変化するなかで、私たちがく変わらないもの>とく変わるもの>を結び付け、前へと進むために必要なものは何であろうか。それは、私たち研究する者の<情念 (Pathos) >なのではなかろうか。山口周 (2020) は、昭和の中期から後期にかけてはその価値が認められていた「役に立つ=利便性」というものが大きく減損する一方で、現代においては「意味がある=情緒やロマン」の価値が求められるようになっていると分析している。当たり前だった価値や前提がく変わるもの>として目の前に横たわっているならば、それに対して立ち向かう姿勢が必要なのだ。

私個人としても、研究を通して何らかの情報を伝えるだけでなく、同時に意味を伝えていくことを大切にしてゆきたい。その時に必要なのが、伝える側の<情念 (Pathos) >なのではないか。笑われてしまうと思うが、筆者は「歌うように論文を書きたい」と、本気で思っているのである。

理事会 • 総会報告

本部事務局 渡邉美香(大阪教育大学)・新井馨(大阪教育大学)

<美術科教育学会 2020 (令和 2) 年度 第 2 回理事会>

2020 (令和 2) 年度第 2 回理事会は,2021 年 3 月 26 日 (日) 13 時 30 分から,Zoom によるオンラインで開催された。開催に際し第 43 回愛媛大会実行委員長秋山氏,福井委員より挨拶及び大会概要について説明があり,山木代表理事の挨拶があった。議事は、佐藤副代表理事の進行により進められ、出席した理事、幹事は21 名、第 44 回東京大会主催者として手塚大会実行委員長が、本部事務局運営委員として新井委員が同席した。理事会終了は、17 時 30 分であった。

【審議事項】

I 総務部関連

1. 新入会員および退会者の承認

渡邉理事より2020第1回理事会以降,3月12日までに受理された入会申込者10名,退会者(退会予定者含む)11名について説明がなされ、審議の結果、原案の通り入会および退会が承認された。

2. 2020会計年度収支決算報告

佐藤副代表理事より2020会計年度収支決算について、資料に基づき説明がなされた。また、山田監事より、2021年3月21日Web会議にて、新井監事とともに行われた監査について報告があり、審議の結果、原案の通り承認された。

3. 2021会計年度予算案

佐藤副代表理事より資料に基づき、2021会計年度予算案が提案され、審議の結果承認された。

4. 会則の変更(追記) について

山木代表理事より、会則に英文名、英文略語を追記するため会則の変更案の提案があった。審議の結果承認され、本案件を総会に図ることを確認した。

5. 理事への意向調査の取扱いについて

山木代表理事より、学会統合に関する聴取意見と分析結果の理事への配布について、以下原案が提案され、審議の結果、承認された。

(原案) 学会統合について昨年2月に意見聴取を完了した全理事の意見をまとめ、匿名形式により、理事全員に配布する。合わせて、新関理事による分析を理事全員に配布する。このことによって、統合に関する各理事の考えを俯瞰することができる。(配布時期はこれより1か月以内とする)

6. 選挙管理委員について

山木代表理事より、選挙管理委員長の選定について説明があり、大泉副代表理事より、運営委員の中で選定が 行われ、内田裕子会員(埼玉大学)を推薦する旨の説明がなされた。審議の結果、承認された。

7. その他

・日本学術振興会賞について

山木代表理事より、日本学術振興会賞推薦方法について、この賞の条件を満たす方法として4つの段階を踏む 提案がなされ、審議の結果、承認された。

・教科教育学コンソーシアムについて

山木代表理事より、教科教育学コンソーシアムへの参加について、事前の意向調査の結果説明がなされたのち、以下が提案された。審議の結果、原案通り承認された。ただし参加後、不都合が生じたならば、見直しを行う。(原案)本学会は教科教育学コンソーシアムに参加の意向を明らかにし、コンソーシアム代表理事の深澤清治氏にその旨を伝える。なお、担当理事については、当面は現代表理事(山木)が務め、理事改選後に新理事会が発足後は、次期の代表理事が担当者として適切な理事を本人内諾後、指名し、これに充てる。

Ⅱ 研究部関連

1. 2021(令和3)年度 第19回『美術教育学』賞選考委員会 委員長の選出について

宇田副代表理事より、「表彰規程 第6条、第7条」に基づき、これまでの学会活動、『美術教育学』賞選考委員会での活動実績、長年の研究実績をふまえ、2021年度「美術教育学」賞選考委員長に新関理事を推薦する提案がなされ、承認された。

2. 2021(令和3)年度 第19回『美術教育学』賞選考委員の選出について

宇田副代表理事より、「美術教育学」賞選考委員「表彰規程 第6条、第7条、第8条」に基づき、これまでの学会活動、研究・教育実績、研究分野をふまえ、以下のように提案がなされ、原案のとおり承認された。

相田隆司 (東京学芸大学) (工選考委員長推薦の理事1)

渡邉美香(大阪教育大学)(工選考委員長推薦の理事2)

竹井 史 (同志社女子大学) (オ編集委員長推薦の会員1)

池田吏志(広島大学)(オ編集委員長推薦の会員2)

(なお、「表彰規程 第6条」に基づき、イ号委員の宇田、ウ号委員の山木が上記4名と共に選考に当たる。)

【報告事項】

I 総務部関連

学会総会について

佐藤副代表理事より、コロナの状況を踏まえ、昨年同様、理事会終了後に会員一斉メールにて実施することが 伝えられた。本件についてはウェブで公表されており、ウェブページの問い合わせ機能を使用し進める旨説明が あった。

2. 会費納入状況・会費減免措置申請状況について

渡邉理事より、2020年度正会員数639名、入金率90.5%、大学院生の会費減額申請者が1名の報告があった。入 金率はほぼ例年通りであり、会費滞納者については各理事より声掛けを行うことが確認された。

3. 次期 第44回大会開催大学について

はじめに佐藤副代表理事より、次期第44回大会は、手塚会員(明治学院大学)を大会実行委員長とし、より様々な状況や条件で検討した結果、例年より早い時期の開催となる旨報告があった。次に手塚大会実行委員長より、大会の詳細について以下の説明がなされた。

- ①開催日時: 2022年3月4日(理事会)·5日(大会1日目)·6日(大会2日目)
- ②大まかな予定:大会1日目…個人発表,研究部会/大会2日目…個人発表,シンポジウム ※総会は別日にオンライン開催を検討中
- ③会場:明治学院大学白金キャンパス
- ④実施形態:現時点では対面による開催を想定。並行してオンラインによる同時双方向型,対面+オンラインのハイブリッド型での開催も検討中。コロナ感染状況に柔軟に対応できる実施形態の検討(完全オンライン型Zoom開催 オンデマンド型)も行う。

4. 造形芸術教育協議会について

新関理事より、 3月21日(日)15:00~17:00に開催された第 10 回造形芸術教育協議会について報告があった。

5. 叢書委員会の活動について

直江理事より、2020年度委員会の2回のZoomオンライン会議での開催(9月13日/3月26日)について、及び今後の計画として第3号『美術教育学 私の研究技法』刊行の趣旨について報告があった。

6. 学会の質的改善のためのワーキング・グループ報告

研究の国際化と国際交流

国際ワーキング・グループ [通称:各WGの正式名称は総会報告事項2に記載] の中村理事より,まず,2020年度終了済み活動として,InSEAへの加盟手続きおよび,学会ウェブサイトのInSEAページ作成/学会規程等の英文化について報告があり、その後2021年度の国際WGの活動として,以下4点が示された。

- 1. 海外会員を増やすための方策の検討
 - (1) 海外研究者と学会員との共同研究を可能にする仕組みの検討
 - (2) 海外学会員がスムーズに学会活動できる仕組みの検討(学会誌の PDF 化,学会費用・参加費用の検討,英語による口頭発表・投稿論文の可否,海外会員特別枠の設置など)
 - (3) PayPal など支払い方法の国際化の検討
- 2. InSEA が主催する InSEA 加盟団体との連携活動の展開
 - (1) InSEA Teaching, Learning and Professional Development working groupからの提案
- 3. 2022 年度 InSEA 中国杭州大会の準備
 - (1) 大会案内作成
 - (2) 学会チラシ作成
 - (3) 国際共同研究のシンポジウムの可能性の検討
- 4. 学会誌のバイリンガル化準備

(1) 学会入会書の英文化

※2021 年度の活動予算については、InSEA との連携活動など予測が困難なため、必要に応じて相談させていただきたい。

・永続的学会運営のための検討

サステイナブルワーキング・グループ [通称] の水島理事より、永続的学会運営のために理念と方法の両面から考え、1) 研究大会の運営方法 2) 会員数を増やす経済的基盤の維持 3) 他の造形教育学会との連携 の3つの論点で取り組むことについて報告があった。今後大学を会場としない大会のあり方等の資料収集も行うことが伝えられた。

・学会活性化のための企画立案

プロモーティブワーキング・グループ [通称] の神野理事より、学会に関心を持ってもらう方法の検討、美術教育が社会に大切であることの再定義などを構想しており、新年度から活性化していく旨報告があった。

7. InSEA加入に伴うバナーデザインについて

山木代表理事より、理事による多数決の結果、青海波を用いたバナーデザイン案を採用することに決定した旨報告があった。デザイナーに決定した案を伝え、バナーとして利用するためのデータのやり取りを行うこと等今後の予定について説明があった。

8. 学会通信について

竹内理事より、学会通信ペーパレス化と献本への書評の扱いについて報告がなされた。

Ⅱ 研究部関連

1. 2021年3月刊行予定『美術教育学-美術科教育学会誌』第42号について

宇田副代表理事より、学会誌42号の投稿・掲載数、制作状況について、資料を基に報告があった。第42号では 38 編の投稿論文のうち 24編の論文が掲載され、採択率は 63.2%。昨年度の第41号より17.4%投稿数が減り、掲載数も14.3%減。採択率は微増であった。引き続き査読システム・体制の整備充実を進める。

2. 次年度第43号学会誌投稿締め切り日と研究部会議および理事会の日程について

宇田副代表理事より、次年度学会誌投稿締め切りを8月31日(火)17:00とすること、研究部会議を9月11日または12日に予定していることが報告された。

3. その他

現在上山理事に尽力いただいているJ-STAGE掲載について、外部委託を検討していることの報告が、宇田副代表理事よりなされた。

Ⅲ 事業部関連

1. 内外関連学術団体との連絡及び協力について

大泉副代表理事より、①造形芸術教育協議会について②藝術学関連学会連合のシンポジウム 6 月 12 日 (土) 午後開催予定について報告がなされた。

水島理事より、教育関連学会協議会について 11 月 7 日 14:30~16:30 に協議会主催シンポジウムが開催、3 月 13:00~14:30 に総会が開催された報告がなされた。

2. 学術情報の管理・運営について

上山理事より 41 号の J-STAGE の登録を進めていること、これに関わり、アウトソーシングについて検討中である旨、報告された。

3. 公式ウェブサイト運営について

大泉副代表理事より InSEA 加盟に伴う英語版サイトの作成・充実,「美術科教育学会 20 年史」の PDF データ の掲載・公開, 研究部会ページのさらなる充実について,報告がなされた。

4. リサーチフォーラムのオンラインでの開催について

大泉副代表理事より、オンラインでリサーチフォーラムを開催する、「 オンライン・レクチャー・シリーズ 」 案の提案報告がなされた。

IV その他

1. 千葉大会シンポジウムについて

佐藤副代表理事より、中止となった千葉大会の企画であったシンポジウムが新規のリサーチフォーラムの一つとして開催される見通しだったが、今年度内の実施が行われず、返金されたことが報告された。神野理事より、一旦返金し今後のリサーチフォーラムの中で開催できるかどうか模索する旨の補足説明がなされた。

2. 次回理事会の日程について提案

佐藤副代表理事より9月11日(土)あるいは12日(日)に研究部会と理事会を開催することが提案された。



<2020 (令和2)年度 美術科教育学会 総会>

2020年度 美術科教育学会総会は、当初2021年3月27日に開催予定であったが、新型コロナウィルス感染症流行による第43回愛媛大会のオンライン開催にともない、かわって、4月6日~15日メールによる審議により行われた。学会ウェブページへの書き込みが無いことをもって、会員による承認とする旨、あらかじめ全会員に周知した。開会に際し山木代表理事より、コロナウィルス感染症対応などにかかわる極めて多忙な状況等を踏まえ、審議・報告事項および提出資料等は最小限としている点、形式上は、本総会に先立ち「2020年度第3回理事会」(議決日は3月26日)における審議を経て、下記の審議事項の承認と、報告事項の内、理事会承認が必要な事項の承認を既に経ており、この点において、従来の学会総会と同じ手続きを踏んでいる点について説明があり、スムーズで円滑な議事進行のための会員への理解と協力の要請があった。会員625名へ審議についてメール配信が行われ、下記の内容すべてが承認された。

【審議事項】

(1) 2020会計年度収支決算報告

2020会計年度収支決算について、2021年3月21日、Web会議にて、新井哲夫監事、山田一美監事により監査が行われた(山木代表理事・佐藤副代表理事・渡邉理事・新井(馨)本部事務局も出席)。

(2) 2021会計年度予算案

2021会計年度予算については、ほぼ例年に準じ、別紙のとおり提案する。

(3) 会則の改正について

InSEA加盟にともない、以下のような会則の改正を提案する。

(旧)(新)第1章 総則 第一条第1章 総則 第一条本会は,美術科教育学会という。本会は,美術科教育学会という。その英文名をJapanese Association of Art Educationとし,英文略語をJAAEdとする。

(4) 教科教育コンソーシアムへの加入について

教育関連諸学の学術的成果に関わる情報の収集と発信などの場として、本学会にとって有益と考えられるため、日本教科教育学会主導の「教科教育学コンソーシアム」に参加する。

【報告事項】

(1) 叢書委員会の活動について

第3号『美術教育学 私の研究技法』の2021年度内刊行をめざし編集を進める。

(2) ワーキング・グループの活動について

- 1. 研究の国際化と国際交流ワーキング; InSEAへの加盟手続きおよび, 学会ウェブサイトのInSEAページ作成/学会規程等の英文化を終えた。引き続き,海外会員を増やすための方策の検討, InSEA加盟団体との連携活動の展開, 2022年度InSEA中国杭州大会の準備, 学会誌のバイリンガル化準備などを進める。
- 2. 永続的学会運営のための検討ワーキング;1)研究大会の運営方法 2)経済的基盤の維持 3)他の造形教育学会との連携の3つの論点で取り組む。
- 3. 学会活性化のための企画立案ワーキング; 学会に関心を持ってもらう方法の検討, 美術教育の社会的役割の再定義などを構想し, 新年度から活性化していく。

(3) 2021年3月刊行予定の本学会誌『美術教育学』第42号について

第 42 号では 38 編の投稿論文のうち 24 編の論文が掲載され、採択率は 63.2%。昨年度の第 41 号より 17.4% 投稿数が減り、掲載数も 14.3%減。採択率は微増であった。引き続き査読システム・体制の整備充実を進める。

(4)2020(令和2)年度第18回『美術教育学』賞 選考結果について

奥村高明委員長の下で2020(令和2)年度第18回『美術教育学』賞選考委員会*で慎重審議し、その後開催された「臨時理事会(メール審議)」で理事会の承認を得て、以下のように決定した。

○『美術教育学』賞;村田 透 (むらた とおる)

「『造形遊び』における子どもの探究について一矛盾の構築と表現世界の形成過程との関係性一」

○『美術教育学』賞奨励賞:堀田由加里(ほった ゆかり)

「5歳児の一斉描画活動におけるグループの創発過程-制約条件に基づく幼児の応答行為に着目して-」

*2020(令和2)年度第18回『美術教育学』賞選考委員会

ア号委員…奥村高明(選考委員長)

イ号委員…山木朝彦 (代表理事)

ウ号委員…宇田秀士(学会誌編集委員長)

工号委員…大泉義一(選考委員長推薦の理事)、中村和世(同上)

オ号委員…長瀬達也(学会誌編集委員長推薦の会員),藤井康子(同上)

(5) 次期大会開催大学について

次期第44回大会・東京大会は、手塚千尋会員(明治学院大学)を大会実行委員長とし、例年より早い時期の開催とする(2022年3月5日・6日)。現時点では対面による開催を想定。並行してオンラインによる同時双方向型、対面+オンラインのハイブリッド型での開催も検討中である。

(6) 内外関連学術団体との連絡及び協力について

- 1. 造形芸術教育協議会;2021年3月21日(日)に第 10 回造形芸術教育協議会が開催された。幹事の大学美術教育学会から8名,美術教育学会から5名の理事(山木,佐藤,宇田,大泉,新関),日本美術教育学会から2名の15名が出席,発足時の合意事項について確認し、学会の統合のメリット、デメリット、課題について話し合いが行われた。議事録を5月頃までにまとめ公開する予定であり詳細は学会通信で報告する。
- 2. 藝術学関連学会連合:シンポジウムは2021年6月12日(土)午後開催予定。
- 3. 教育関連学会協議会;2020年11月7日に協議会主催シンポジウムが開催された。3月13日に総会が開催された。

(7) 選挙管理委員長について

山木代表理事より、内田裕子会員(埼玉大学)が委員長として推薦され、理事会にて承認された。

以上

美術科教育学会 2020会計年度 収支決算報告

「収入の部)

2020.1.1-2020.12.31

C. D. Y. C. P. L. J.			
項目	予算額	決算額	摘要
前年度繰り越し金	2,591,722	2,591,722	2019会計年度からの繰越金
学会特別積立金から	0	0	学会特別積立金からの支援
会費(正会員)	4,796,000	5,016,000	(621口×8,000円)+(減額措置12口×4,000円)
会費(贊助会員)	80,000	120,000	20,000円×6社(内20,000円×2社は2019年度分)
論文掲載料	1,100,000	842,000	2020.3刊行学会誌第41号掲載料28編程度
+ 学会誌販売	11,100	11,100	3冊
推畫買取料	500,000	170,740	2019年11月~2020年10月分までの叢書売上金
収 利子·利息	400	389	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
その他	0	0	
収入の部 合計	9,079,222	8,751,951	
Calcula a depo			(単位:円)

「本出の部)

〔支出の部〕						
	項目	予算額	決算額	摘要		
	大会補助費	400,000	600,000	第43回愛媛大会補助(オンライン開催の為の特別措置含む)		
	学会通信作成費等	500,000	401,825	第103,104印刷費、第105号一斉配信費、封入発送作業費、 総会委任状返信葉書代、送料、Adobe Acrobat Pro		
	学会HP運営費	180,000	182,160	クラウド保守費(1年分)		
	本部事務局運営費	30,000	0			
総	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,100,000	1,082,891	通常業務、オンライン名簿、追加倉庫代(2020年10月より)		
	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	200,000		学会誌編集支援(通常業務)		
務	本部事務局 支局運営費(実費)	120,000	149,000	文書印刷費, 会員への郵送費、通信費、払込票作成		
١.,	会議費	20,000	6,600	監査会場費		
+	交通費	420,000	229,840	運営評議会、会計監査、本部事務局臨時会議		
車	役員選挙関連経費	0	0			
T	リサーチフォーラム補助費	300,000	100,000	リサーチフォーラムin所沢 2020年1月31日実施		
業	国内学術連合体関連経費	30,000	25,000	教育関連学会連絡協議会年会費、藝術学関連学会連合年会 費		
	事業部運営費	180,000	0			
	叢書刊行費	430,000	217,580	学会叢書増刷費等		
	叢書デザイン料	100,000	0			
	学会運営の質的改善	100,000	107,274	InSEA加盟費、学会会則の英文翻訳費		
	予備費	100,000	0			
	(小 計) ①	4,210,000				
	学会誌刊行費	2,300,000	2,128,610	第41号印刷·製本、梱包·発送料		
研	学会誌編集費	50,000	24,613	第41号及び第42号校正作業交通費、編集補助費、 校正原稿送料、学会誌編集点検用アルバイト		
究	『美術教育学』賞関連経費	180,000	160,846	2020.3発表第17回選考委員会交通費、副賞図書カード(本賞 2万 奨励賞1万)等		
	研究部会補助費	140,000	100,000	5研究部会分×20,000円		
	予備費	50,000				
	(小 計) ②	2,720,000	2,414,069			
その	予備費 ③	320,000	81,400	ネットバンキング手数料、振込手数料		
他	学会事務外部委託準備金積立④	0	382	積立金利息を積立		
	予備費(次年度繰越金)⑤	1,829,222	2,970,404			
支	出の部合計(①+②+③+④+⑤)	9,079,222				

(単位:円)

2020会計年度ままでの学会特別積立会

	2,000,000
	5,526,910
	4,000,000
	0
	382
計	11,527,292
	計

会則に基づき、預金通帳、振替受払通知書、会計証憑、会計帳簿などをもとに会計監査を行った結果、 上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2021年3月21日

監事

新井哲夫山田一美

監事

美術科教育学会 2021会計年度 予算

[収入の部]

2021.1.1-2021.12.31

	項目	前年度決算額	予算額	摘 要	
前年度繰り越し金		2,591,722	2,970,404	2020会計年度からの繰越金	
学会特	寺別積立金から	0	0	学会特別積立金からの支援	
会費(正会員)	5,016,000	4,488,000	(556口×8,000円)+(減額措置10口×4,000円)	
会費(賛助会員)		120,000	80,000	20,000円×4社	
論文排	曷載料	842,000	1,100,000	2021.3刊行学会誌第42号掲載料24編程度	
+ <i>u</i>	学会誌販売	11,100	11,100	3冊	
雑収	叢書買取料	170,740	500,000		
入	利子・利息	389	400	ゆうちょ銀行、みずほ銀行	
	その他	0	0		
	収入の部 合計	8,751,951	9,149,904		

(単位:円)

[支出の部]

	【文出の部】 項 目 前年度決算額 予算額 摘 要						
	項目	前年度決算額	予算額				
	大会補助費	600,000	400,000	第44回大会補助、第43回大会補正予算分			
	学会通信作成費等	401,825		第106,107,108号一斉配信費用、消耗品費等			
	学会HP運営費	182,160	185,000	クラウド保守費用(1年分)			
	本部事務局運営費	0	30,000	文具、コピー代、本部事務局連絡費			
l .	本部事務局 支局運営費(外部委託費)1	1,082,891	1,100,000	通常業務、オンライン名簿、倉庫代			
₩ ₩ 務 +	本部事務局 支局運営費(外部委託費)2	183,526	200,000	学会誌編集支援(オンライン投稿・査読システム使用料、通常業務)			
事	本部事務局 支局運営費(実費)	149,000	120,000	文書印刷費, 会員への郵送費、通信費			
業	会議費	6,600	20,000	理事会、会計監査、本部事務局打合せ等			
	交通費	229,840	420,000	理事会、本部事務局打合せ等			
	役員選挙関連経費	0	150,000				
	リサーチフォーラム補助費	100,000	300,000	リサーチフォーラム補助費			
	国内学術連合体関連経費	25,000	30,000	教育関連学会連絡協議会及び藝術学関連学会連合年会費 発表者参加交通費等			
	事業部運営費	0	180,000	事業部関連行事運営費、造形芸術教育協議会等			
	叢書刊行費	217,580	430,000	学会叢書編集印刷費			
	叢書デザイン料	0	100,000	学会叢書デザイン料			
	学会運営の質的改善	107,274	200,000				
	予備費	0	100,000				
	(小計)①	3,285,696	4,065,000				
	学会誌刊行費	2,128,610	2,300,000	第42号印刷·製本、梱包·発送料			
	学会誌編集費	24,613	50,000	第42号及び第43号校正作業交通費、編集補助費、 学会誌編集点検用アルバイト			
研	『美術教育学』賞関連経費	160,846	180,000	2021.3発表第18回選考委員会交通費、副賞図書カード等			
究	研究部会補助費	100,000	140,000	7研究部会分×20,000円			
	予備費	0	50,000				
	(小計)②	2,414,069	2,720,000				
そ	予備費 ③	81,400	220,000	外部委託拡大予備費, 振込手数料等			
の他	学会事務外部委託準備金積立④	382	0				
	予備費 ⑤(次期繰越金)		2,144,904				
支	出の部 合計(①+2+3+4+5)	8,751,951	9,149,904				
				(単位:田)			

(単位:円)

2021.1.1時点での学会特別積立金

2021.1.1时点(少于五时则很少业	_	
2020会計年度末までの国際学会誌等積立金 総額	2,000,000	2,000,000
2020会計年度末までの学会事務外部委託準 備金	5,526,530	5,526,530
2020会計年度末までの特別積立金	4,000,000	4,000,000
2021会計年度分の学会事務外部委託業務費 支出(資金移動送料含む)	0	0

愛媛大会報告

第 43 回美術科教育学会愛媛大会

大会実行委員長 秋山敏行(愛媛大学)

2021年3月27日から二日間にわたり「第43回美術科教育学会愛媛大会」をオンラインにて開催させていただきました。

まずは、本学会開催に際し、多くの皆さまにご尽力いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。お陰様で無事盛会のうちに終了することができました。とくに、オンライン開催に向けてお力添えをいただいた当学会理事の皆さま、そして当大会のweb設計および管理運営を請け負ってくださった佐川印刷の皆さまのご尽力の賜物と感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

まさか、昨年の今頃は1年経過してもなお、緊急事態宣言の発出があろうとは思いもよらなかったことです。当時、愛媛大会予告では下記のようなことを述べておりました。「大学ではその授業の全てが遠隔となり、教職員間でさえも対面で研究・業務を行うことが極めて困難な状況になってきております。もちろん現況を鑑みたときに上記対応はやむを得ないこととして十分に理解しております。同期・非同期を問わず、遠隔授業は美術のような実技を中心とした教科においても例外ではありません。授業内容そのものを考え直さざるを得ないような状況も頻出してきております。換言すれば、それは、図らずも「図工・美術の本質とは何か」という問いが、姿を変え、ふたたび避け難い問題として立ち上がってきているということもできるでしょう。」2021年5月現在においても、未だ猛威を振るっている COVID-19。遠隔授業をせざるを得なくなってから1年が経過し、それぞれに「図工・美術の本質」を考えざる得ない状況が続いていることと思います。本学会が図工や美術の「原点に立ち返る・原点を問い直す」ための一助となっていれば幸いです。

大会概要

【日程】

- ○大会前日 3月26日(金) 役員会議(Zoom配信)
- ○大会1日目3月27日(土) オンデマンド配信(理事長挨拶・研究発表・愛媛大会企画・研究部会)
- ○大会2日目3月28日(日) オンデマンド配信(理事長挨拶・研究発表・愛媛大会企画・研究部会)

【大会テーマ】

原点に立ち返る・原点を問い直す

【主催・運営】

美術科教育学会 · 愛媛大学

【申込み】

- ○参加申込み
- 12月8日(火)~2月14日(日)24時/追加募集:3月10日(水)~3月25日(木)正午
- ○口頭発表申込み
- 12月8日(火)~2月14日(日)24時

【HP 訪問者数】

- ○3月26日(金):訪問者数215/ページビュー2534
 - 3月27日(土):訪問者数252/ページビュー2203
 - ○3月28日(日):訪問者数99/ページビュー1016

【愛媛大会企画:動画件数6】

○動画1: 久万美 PR 動画1 町立久万美術館様よりご提供 ○動画2: 久万美 PR 動画2 町立久万美術館様よりご提供

○動画3:植林さんとGO! 作成:愛媛大学 秋山敏行・福井一真/久万美術館学芸員 本田李璃子

○動画4:館長インタビュー 出演:町立久万美術館館長 髙木貞重氏

○動画 5:シンポジウム動画 1・2 出演:髙木貞重 (町立久万美術館館長)

本田李璃子(町立久万美術館学芸員) 杉山はるか(愛媛県美術館専門学芸員)

佐々木昌夫(愛媛大学:彫刻)

秋山敏行 (愛媛大学:美術科教育) 福井一真 (愛媛大学:美術科教育)

【開催された研究部会】

○3月27日(土)授業研究部会

○3月28日(日)インクルーシブ美術教育研究部会/乳・幼児造形研究部会/美術教育史研究部会/ 造形カリキュラム研究部会

今回の愛媛大会では、大会テーマを「原点に立ち返る・原点を問い直す」とし、研究発表 34 件、町立久万美術館におけるシンポジウム動画 2 件をはじめとした企画に係る動画、Zoom による研究部会が実施されました。お陰様で多数のアクセスをいただき、研究発表や研究部会では活発な意見交換もなされ、盛会をみることができました。ご参加いただきました皆さまにはご不便をお掛けしたところもございましたが、これらは、慣れぬオンラインでの開催をご理解いただき、ご参加くださった皆さまお一人一人のご協力あってのものでございました。心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



町立久万美術館でのシンポジウムの様子



町立久万美術館のマスコットキャラクター(植林さん)



町立久万美術館



松山城の夕暮れ

2020(令和2)年度 第18回『美術教育学』賞選考報告

選考委員長代行 宇田秀士(奈良教育大学)

1. 2020(令和2)年度受賞論文

●『美術教育学』賞

村田透 (むらた とおる)

「造形遊び」における子どもの探究について -矛盾の構築と表現世界の形成過程との関係性-

●『美術教育学』賞 奨励賞

堀田由加里 (ほった ゆかり)

5歳児の一斉描画活動におけるグループの創発過程 -制約条件に基づく幼児の応答行為に着目して-

2. 選考の概要と経過

(1) 選考委員会の構成

2020(令和2)年3月に美術科教育学会「表彰規定」第6-8条に則り『美術教育学』賞選考委員長及び選考委員案がつくられた。2020年4月の電子メールによる理事会会議で以下の7名が承認された。

ア号委員…奥村高明(選考委員長)

イ号委員…山木朝彦(代表理事)

ウ号委員…宇田秀士 (学会誌編集委員長)

工号委員…大泉義一 (選考委員長推薦の理事)

中村和世 (選考委員長推薦の理事)

オ号委員…長瀬達也(学会誌編集委員長推薦の会員)

藤井康子 (学会誌編集委員長推薦の会員)

(2) 対象論文

選考対象論文は『美術教育学』第 41 号 (2020 年 3 月刊行) に掲載され、単著の場合は執筆者、共著の場合は 執筆者全員の年齢が前年度末において満 45 歳以下である論文 (「表彰規定」第 3 条) である。今回は 1974 年 4 月 2 日以降に生まれた執筆者の論文となり、投稿時の「投稿者データ」で学会誌第 41 号掲載論文執筆者の生年月日 を確認し、14 編が該当することとなった。

(3) 選考の方法および日程

奥村高明選考委員長が、該当論文を整理し日程調整を進めていたが、諸般の事情により 2020 年 12 月より急遽、 宇田が委員長代行を務めることとなった。そして、「表彰規定」及び「表彰規定細則」に基づき、次のように選考 を行った。

①第一次選考(電子メールによる推薦)

各委員が、2編程度を推薦理由書に必要事項を記入して12月半ばまでに委員長代行まで送付した。「細則」では第一次選考で6編程度に絞ることになっているが、票が分散し9編が残ったため、第二次選考で絞り込むことにした。

②第二次選考(電子メールによる推薦)

第一次選考における各委員の推薦理由書をお互いに閲覧した上で1月末日までに第二次推薦をすることにした。 その結果,5編に絞り込んだ。最終選考の前に委員長代行が,この5編のうち「複数票が集まった上位3編をま ず選考対象とし,他の2編を予備論文として残すこと」を委員に提案し,了承された。

③最終選考

例年は対面会議による最終選考を行なっていたが、「新型コロナ感染拡大」の状況をふまえ、リモート会議(Zoom) とし、2021(令和3)年2月27日(土)に7委員全員が出席し開催した。

(4) 選考の経緯

最終選考に残った論文は、村田、堀田論文のほか、鎌田純平「中学生の主題確定プロセスの実態及びその要因に関する実践的研究」、髙林未央「観相学から応用したキャラクター造形手法の教材化に関する研究」、吉田奈穂子「東アジア地域のシュタイナー学校における造形教育の展開」であった。

まず複数票を得ていた3論文について推薦した委員から推薦理由を聞き,意見交換と賞の妥当性を協議した。 その後に単独票を得ていた論文も検討した。その結果,村田論文を『美術教育学』賞候補,堀田論文を同奨励賞 候補と決定し,鎌田,高林,吉田の三氏は次回以降に期待することとした。

候補者二人の受諾の意思をふまえ、2021年3月の臨時理事会にはかり承認され、受賞が決定した。

3. 選考理由

最終選考の対象となった5論文の概要と選考委員会で出された批評の概略は以下の通りである。

村田論文は、幼児の「造形的な遊び」における幼児独自の探究の仕方を明らかにするべく、園での遊び活動の一つである「石鹸クリームづくり」の活動を分析・考察をした。その結果、幼児は、<周りの環境との相互作用の中で、自分のアイデンティティをつくること>、<「わからない」状態から「わかる」状態に向けて問題を創出し、価値を吟味する探究を行うこと>、<探究における理解は、自他の文化的価値の受容・創出と表裏一体であること>、<探究の原動力は矛盾への気付きが関与していること> などを示した。

自身の継続研究の蓄積を反映した成果としてまとめたことが評価された。佐伯胖の「課題探究の多重構造」やエンゲストロームの「拡張的学習」などを理論的枠組みとして、子どもの造形活動における学びを観察・考察した。子どもの学びのプロセスを丁寧に分析している点が評価されたが、解釈の妥当性を確保する方法、発達段階の違う小学校の「造形遊び」を同一の視座で論じている点に課題が残った。今後、さらなる「磨き」を期待したい。

堀田論文は、園の5歳児クラスの一斉描画活動における幼児同士の応答行為と描画表現の「創発」過程を制約条件に着目して検討した。活動を参与観察し、収集した録画データから幼児の応答行為を抽出しカテゴリー化を行い、「創発を促す応答行為」の分析を行った結果、<経験に基づく表現>と<想像に基づく表現>により差異が生じることが示された。また、さらに事例分析の結果、制約条件によりイメージの検討が誘発されることで、描画テーマの視点が変化しアイディアが吟味、再構成される中、幼児の描画表現が相互に促されることが示された。

緻密な分析をふまえた論理展開を通して幼児の活動を可視化し、実証的に明らかにしている所が評価された。 ただし、分析した活動は限定的な場面であり、今後の継続研究の中で、より汎用的な示唆に繋げることを期待する。

最終選考で選外になった3編にふれる。

鎌田論文は、中学生がどのように主題を生成しているのか、その実態とその要因について「自分のマークを金属にしよう」という題材実践をふまえて明らかにしており、実践研究として貴重であった。ただ、汎用的な結論には至っておらず、今後の継続研究が待たれる。

髙林論文は、本学会誌を中心として継続研究としての積み上げがあった。「学習マンガ」に着目して、「マンガのリテラシーへの応用」「社会科との接点」などを提示したことで、教育現場における実践に寄与できる研究となっていた。今後は、基礎文献の一層精緻な読み取りをふまえた考察を期待する。

吉田論文は、欧米におけるシュタイナー学校が掲げる理念・カリキュラム・指導法との相関において、東アジアのシュタイナー学校の造形表現活動を観察・記録し、そこに反映された地域性の読み取りを的確に行っており、現代のシュタイナー学校を考察する上で重要な視点を示していた。ただ「俯瞰」の視点が強く、各々の教育内容を精緻に比較検討する手続きに改善の余地がある。今後の研究の発展を待ちたい。

第18回『美術教育学』賞 受賞の言葉

『美術教育学』賞

村田 诱

「「造形遊び」における子どもの探究について―矛盾の構築と表現世界の形成過程との 関係性―」



この度は、『美術教育学』賞という名誉ある賞を賜り、たいへん光栄に存じます。選考委員会の皆様、投稿論文の査読の皆さま、これまでご指導いただきました先生方、御縁をい

ただきました方々や実践研究にご協力をいただきました学校園の先生方や子どもたちに心より御礼申し上げます。 受賞論文は、「造形遊び」において子どもが身の回りの環境との関係性のなかで、如何にして知識・技能や思考などを総合的に働かせて問題発見や解決をし、如何にして創出した意味や価値を理解や納得をし、如何にして学び合う共同体をつくるのかという「つくり、つくりかえ、つくる」過程の学びを明らかにする一連の研究です。 私が「造形遊び」の研究に取り組みはじめたのは、大学院生の時であり、現在に至るまでの約20年間、特別支援学校や障がい児・者福祉施設、保育士・幼稚園教諭養成系大学、学校教員養成系大学に在職しつつ研究を続けてきました。その間に出会った子どもたちの在りようとは、「かいたり、つくったり、みたりする」ことが、喜び、悩み、葛藤や乗り越えというく生きる>姿であるということです。今回の受賞を励みとして、子どものく自己>とく意味>の生成がともにある造形表現の場の保障や理論の構築に向けて、日々精進していきたいと存じます。

『美術教育学』賞 奨励賞

堀田由加里

「5歳児の一斉描画活動におけるグループの創発過程―制約条件に基づく幼児の応答 行為に着目して―」



この度は、『美術教育学』賞奨励賞という名誉ある賞を賜りまして、身に余る光栄に存じます。選考委員の先生方、貴重なご助言をくださいました査読の先生方、手厚いご指導を

くださいました研究室の先生,参与観察にご協力くださいました園の先生方や子どもたちに深く感謝申し上げます。論文では,5歳児クラス後半の一斉描画活動において,5歳児が仲間と協働しながら様々なアイデアを生み出し,新たな描画表現を展開していく過程を描出しようと試みました。0歳児クラスの頃から観察をさせていただいていた子どもたちが,5歳児クラスの中盤に差し掛かり,より一層互いの声を聴き合い,即興的にアイデアを交換しながら,紙の上に協働的な世界を表現していくありように感銘を受け,そうした姿を言葉にして伝えたいという思いで研究に取り組みました。こうした子どもたちの心に動きを生み出す背景として,保育者が一人ひとりの子どもの特性や経験を踏まえ,ねらいをもって描画活動を丁寧に構成することの重要性を学ばせていただきました。今回の受賞を励みに,幼児の豊かな表現活動や保育者の援助に寄与できるよう微力ながら努めてまいりたいと思います。今後ともご指導ご鞭撻のほど,どうぞよろしくお願い申し上げます。

『美術教育学-美術科教育学会誌』 第 43 号投稿案内

学会誌編集委員長/研究部副代表理事 宇田秀士(奈良教育大学)

本学会誌『美術教育学』第42号は、投稿者と査読者の「格闘・錬成」を経て、ようやく刊行されました。皆様、本当にお疲れ様でした。42号では38編の投稿論文のうち24編の論文が掲載され、採択率は63.2%になります。昨年度の第41号と比べ17.4%投稿数が減って掲載数も14.3%減、採択率は微増でした。1年間の活動を振り返り、投稿システム、手引き、査読体制などの点検を行い、今年度第43号への投稿のお誘いを致します。

■ 第43号における重点的な取り組み

1. 二重投稿防止等の研究倫理への取り組み強化

大学美術教育学会、日本美術教育学会など美術教育関連学会の諸団体と連携し、各学会誌に同一内容相当の論文が投稿されていないか、研究倫理が守られているか等の確認体制を強化しています。今回から、この体制のさらなる強化のため、「投稿論文の関連論文、関連著作リスト」を投稿時に提出いただくことになりました。本学会誌への投稿論文と他学会誌への投稿論文が継続研究となっている場合を想定し、〈本学会誌投稿論文内容と他学会誌投稿論文内容との差異の報告〉、本学会誌投稿論文に関わる〈既発表の論文や著作のリスト〉を作成いただくことになります。査読者は、この「報告やリスト」をもとに査読を行い、二重投稿に該当するか、研究倫理が守られているか否かを判定します。関連論文や著作がない場合には、「関連論文・著作無し」として提出下さい。また、これとともに投稿者は、事前に指導教員や本学会誌論文について経験豊富な学会員に相談いただき、二重投稿事案に抵触しないように十分に留意して投稿いただきますようお願いいたします。

2. 英文概要校閲の投稿者責任の明確化

この数年と同様に、英文概要の校閲は投稿者の責任において行うことを義務化し、かつてのように編集委員会での業者一括発注を行っていません。 詳しくは掲載決定後の入稿要領でお知らせします。

3. 電子ジャーナル無料公開システムサイト J-Stage への早期掲載に向けての取り組み

J-Stage への早期掲載のために、論文執筆者自身に「引用文献」素案を作成していただくようにしています。 これも掲載決定後の入稿要領でお知らせします。なお第40号までの論文は全て J-Stage に掲載されています。研究や実践にお役立てください。https://www.jstage.jst.go.jp/browse/aaej/40/0/contents/-char/ja

■ 投稿要領

1. 投稿資格

- (1) 単著の場合、著者が本学会の正会員であること
- (2) 共同執筆の場合, 筆頭著者が正会員であり, かつ当該論文著者の半数以上が正会員であること
- (3)正会員については、投稿時までに会費を完納していること

2. 論文の作成

論文の作成にあたっては、美術科教育学会の諸規程を参照の上、ルールに則った投稿を心がけてください。以下の様に学会ウェブサイト http://www.artedu.jp から各種案内(6月半ば迄に更新予定)にアクセスできます。

- (1)「学会誌投稿規則」 学会ウェブサイト > 学会概要 > 会則・諸規程
- (2)「投稿論文作成の手引き」 学会ウェブサイト > 投稿論文募集
- (3) フォーマット 学会ウェブサイト > 投稿論文募集原稿モデル、Word 用のフォーマット などをダウンロードできまきます。※前号と異なる箇所がありますので、必ず最新のものをお使い下さい。

3. 論文投稿受付期間

2021 年7月1日(木)10:00 から8月31日(火)17:00 まで。 *システム上, 左記期間以外は受け付けできません。

4. オンライン投稿の手順

4-1. システム利用条件

- (1) **会費納入** 当該年度の会費まで納付が完了していない場合,システム上で投稿を受け付けることができません。会費の入金処理には 2~3 日かかりますので、投稿までに十分余裕をもってご入金ください。
- (2) 新入会者の投稿 本年度入会で投稿をご希望の方は、至急、入会申込書を送付し、本部事務局支局(ガリレオ社)にお問い合わせの上、仮の会員番号とパスワードの発行を受けてください。投稿締め切り間際での手続きですと、投稿不可となる可能性があります。

4-2. 投稿データ作成

ファイル容量が大きすぎてシステムにアップロードできない場合は、貼り付けている画像の容量を画像編集ソフト等で縮小するか、PDF ファイルの容量を縮小するなどの作業を行ってから提出してください。

- (1) 査読用原稿 Word または PDF。「投稿論文作成の手引き」、フォーマットに基づいて作成。
- (2) 図・表 原稿内に組み込めない場合には別途添付。複数ファイルは Zip フォルダ等で一つにまとめる。

4-3. 会員 ID とパスワード

投稿システムをご利用になるには、会員管理システムと同じ会員 ID およびパスワードが必要です。不明な場合は、会員管理システムか投稿システムのログイン画面《ログインできない方はこちら》ボタンより、パスワードの再設定もしくは照会手続きに進んでください。

4-4. 操作手順

学会ウェブサイトの投稿論文募集ページの最下部にある《オンライン投稿システムヘログイン》のリンクをクリックし、画面に従って会員 ID、パスワードを入力してください。

ログイン完了後,「投稿案件」の下にある《『美術教育学』第43巻(号)論文投稿》をクリックしてください。 さらに、《Option-2》の下にある《新規/追加投稿》のボタンをクリックしてください。 その後、画面の指示に 従って投稿データをアップロードしてください。

*「操作画面図」の入った「詳細な投稿案内」は、学会ウェブサイトでご覧ください。

5. 掲載料

基準頁数(12 頁以内)の掲載料は、24,000 円で、12 頁を超えた場合は、1 頁につき 5,000 円の追加料金があります。また上限は 18 頁です。校正を経て頁数が確定した投稿者に連絡しますので、期日までに納入してください。おおよそ3月初旬に本部事務局支局担当者から行います。

6. 論文投稿後のおおよその日程

[9月上旬] 理事会へ受理報告,査読委員へ査読依頼

[10 月中旬] 査読委員からの判定結果期限(一次)

[10 月下旬] 投稿者へ査読結果通知。上記の査読判定(一次)により「再査読」となった論文については、別の査読委員に再査読を依頼し、査読日程が約1か月追加されます。

10月下旬から2月末の日程は、査読結果により変わってきます。

[3月上旬] 編集委員会の最終校正→印刷

なお、「新型コロナ対応」で、査読や刊行に関わる委託会社(本部事務局支局、印刷所)の勤務体制の変更があり、上記のスケジュールより遅れ気味になることが予想されます。ご理解のほどよろしくお願い致します。

■2021(令和3)年度 第19回『美術教育学』賞選考について

『美術教育学』賞は、美術科教育学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。2021年度は、2020年度刊行の学会誌第42号に掲載された論文の内、執筆者全員の年齢が2020年度末において45歳以下の方のものが選考対象となります。3月の理事会の議を経て決定した以下の体制で審査を行います。

『美術教育学』賞選考委員会

ア. 選考委員長 新関伸也(滋賀大学)

イ. 代表理事 山木朝彦(鳴門教育大学)

ウ. 学会誌編集委員長 宇田秀士(奈良教育大学)

工. 選考委員長の推薦する理事2名 相田隆司(東京学芸大学),渡邊美香(大阪教育大学)

オ. 学会誌編集委員長の推薦する会員2名 竹井 史(同志社女子大学),池田吏史(広島大学)

学会役員選挙「告示」

選挙管理委員会委員長 内田裕子(埼玉大学)

美術科教育学会「会則」、同「役員選出規程」、同「役員選出に関する細則」に基づき、下記の要領で美術科教 育学会の役員 (理事) 選挙を行います。

- 1. 2021 年 10 月に役員 (理事) 選挙を行います (投票期間は一ヶ月)
- 2. 選挙・被選挙有資格者は、2021年1月1日現在において、2年以上の会費滞納のない正会員の方です。
- 3. 選挙に先だって有権者名簿の確認を行います。学会通信特別号(2021 年 6 月下旬に会員宛郵送予定)に同 封している「有権者名簿(案)」を確認の上、氏名、選挙権の有無、誤謬等の修正事項のある方、及び被選 挙人名簿への登載を辞退される方は、7月末日までに下記の選挙管理委員会に文書にて届け出てください。
- 4. 選挙実施の詳細及び投票依頼については、後日通知します(10月を予定)。

〒338-8570 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255 埼玉大学 教育学部 図画工作・美術分野 内田 裕子 気付 美術科教育学会選挙管理委員会

以上

■参考:美術科教育学会・会則より

第三章 役 員

- 第11条 本会に次の役員をおく。
 - (1)代表理事 1名
 - (2)副代表理事 3名 (3)理事
 - 約15名
 - (4) 監事 2名
- 第12条 役員の役務は次のとおりとする。
 - (1) 代表理事は、本会を代表し、会務を統括する。副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故がある時はその役務を代行 する。
 - (2) 理事は、理事会を構成し、本会の会則の定める事項を決議し、執行する。
 - (3) 監事は、本会の会計監査を行う。
- 第13条 役員は次の方法によって選出し、総会の承認を得る。
 - (1) 理事は、別に定める選出規定に基づき、正会員の直接選挙により選出する。
 - (2)代表理事は、理事の互選により選出する。
 - (3)副代表理事は、代表理事が理事の中から指名する。
 - (4) 監事は、理事会が正会員の中から推薦する。
- 第14条 本会の役員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし同一の役職の再任は2期までとする。
 - 2 役員に特別の事情がある場合は、その任期中であっても理事会の了承を得て辞任することができる。
 - 3 欠員の補充については理事会の判断に委ねる。補充による役員の任期は残任期間とする。

■参考:美術科教育学会 役員選出規程

第一章 総則

- 第1条 本規程は、美術科教育学会(以下「本学会」という。)会則第13条に基づき、役員の選出を公正に行うために定める。
- 第2条 役員選出に関する管理・運営は、選挙管理委員会を設置して行う。選挙管理委員会に関する規則は別に定める。

第二章 有権者

- 第3条 理事選挙の選挙権者及び被選挙権者は、選挙が行われる年の1月1日現在において、2年間を超える会費滞納のない本学会 正会員(以下「正会員」という。)とする。
 - 2 70歳以上の正会員は、被選挙人名簿の登載を辞退することができる。なお、辞退する場合には、役員選出に関する細則に定 める期日までに申し出るものとする。

第三章 役員の選出・再任

- 第4条 理事は,選挙によるもの(選出理事,15名)と,選挙により選出された理事の推薦によるもの(推薦理事,若干名)により 構成する。
- 第5条 選出理事の選挙は,選挙の行われる年の12月末日までに終了する。

- 第6条 推薦理事の選出は、必要と認められた場合に、選出理事の合議によって行う。
- 第7条 選出理事及び推薦理事の当選者は、原則として辞退できない。ただし、合理的な理由がある場合はその限りではない。
- 第8条 選出理事の互選により、代表理事を選出する。
- 第9条 代表理事は、総務部、研究部、事業部を統括する副代表理事を指名する。
- 第 10 条 代表理事は、理事に欠員が生じたとき、又は学会運営上特に必要と認められた場合、理事会の承認を経て、欠員を補充することができる。
 - 2 理事の補充に際しては、理事選挙の投票結果を考慮する。また、その任期は、前任者又は現理事の残任期間とする。
- 第11条 理事の再任は妨げない。ただし、代表理事については、連続して在任する場合2期6年までとする。

第四章 監事の選出・再任

- 第12条 監事は、理事会の推薦により、正会員の中から選出する。
- 第13条 理事会は、正会員で、かつ下記の要件のいずれかを満たす者を監事として総会に推薦する。
 - (1) 理事経験のある者
 - (2) 大会実行委員長の経験のある者
- 第14条 監事の任期は1期3年とし、再任された場合2期6年まで務めることができる。
- 第15条 監事に欠員が生じた場合,代表理事は理事会の議を経て次年度の総会に候補者を推薦し,補充する。その任期は,前任者の残りの任期とする。

第五章 理事選挙の公示

第16条 理事選挙の公示は、選挙が行われる年の学会通信(6月下旬発行予定)において行う。

附則

- 1. 本規程は、理事会の議を経て改廃することができる。
- 2. 本規程は、2011年11月7日より施行する。

■参考:美術科教育学会 役員選出に関する細則

第一章 目的及び業務

- 第1条 美術科教育学会選挙管理員会(以下「選挙管理委員会」という。)は、役員選出規程及び本細則に基づき、理事選挙を実施する。
- 第2条 選挙管理委員会は、本部事務局の協力のもと、以下の業務を行う。
 - (1) 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成
 - (2) 選挙の実施, 開票
 - (3) 本細則第14条に定める選出理事会への投票結果の報告
 - (4) 理事会・総会への選挙結果の報告

第二章 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成

- 第3条 選挙管理委員会は、5月末日を目途に、投票が行われる年の1月1日現在において2年以上の会費滞納のない本学会正会員 (以下「正会員」という。)を対象に、確認用の有権者名簿(案)を作成する。
- 第4条 選挙管理委員会は、確認用の有権者名簿(案)を、投票が行われる年の6月発行の学会通信に同封して送付し、修正事項の 届出及び役員選挙規程第3条2に定める被選挙人名簿への登載辞退を受け付ける。
 - (1) 修正事項の内容は、氏名、選挙権の有無、誤謬等とする。
 - (2) 修正及び被選挙人名簿への搭載辞退の受付期間は7月末日までとし、文書により、選挙管理委員会に届け出る。
- 第5条 選挙管理委員会は、7月末日を以て確定した有権者名簿をもとに被選挙人名簿(案)を作成し、投票が行われる年の第2回 理事会に諮り、承認を得る。

第三章 選挙の実施, 開票

- 第6条 選挙管理委員会は、投票開始日の1ヶ月前までに、被選挙人名簿ならびに「投票の手順」を本学会ホームページ上に掲載するとともに、「投票の手順」については有権者に送付する。
 - 2 投票期間は1ヶ月とする。
- 第7条 選挙は、本学会ホームページに掲載される被選挙人名簿ならびに「投票の手順」に基づき、7名連記の無記名投票によって 行う。
- 第8条 投票は、「投票の手順」に従い、本学会ホームページにおけるオンライン投票によって行う。
- 第9条 投票の効力について問題のある場合は、選挙管理委員会が判断する。
- 第 10 条 選挙管理委員会は、開票にあたって、正会員より開票立会人1名を選任する。また、会員以外の者による開票従事者を、 若干名委嘱することができる。
- 第11条 当選の決定は得票順とし、上位15名を選出する。最下位当選者が同点の場合は、開票立会人が抽選によって当選者を決定する。

第四章 理事及び役員の選出

- 第12条 当選者の決定後、選挙管理委員会は、直ちに該当者に結果を通知し、受諾の可否を確認する。
- 第13条 当選者が辞退した場合は、次点者を繰り上げ当選者とし、同様の方法で受諾の可否を確認し、15名の選出理事を決定する。
- 第 14 条 選挙管理委員長は、選出理事決定後、すみやかに選出理事会を招集し、投票結果を報告するとともに、会則第 14 [13] 条 (2) から(5) に定める代表理事、副代表理事、推薦理事及び監事の選出を委任する。

第五章 選挙結果の通知

- 第15条 選挙管理委員会は、選挙結果を理事会に報告し、承認を得る。
- 第16条 選挙管理委員会は、選挙結果を選挙の行われる年の翌年3月の総会で報告し、承認を得る。

第六章 議事録の作成及び引き継ぎ

第17条 選挙管理委員会における理事選出の経過及び結果は、議事録として記録し、次期委員会に引き継ぐ。

第七章 雑則

- 第18条 議事録は、理事及び役員選出に伴う書類とともに、本部事務局が保管と管理を行う。
- 第19条 役員選出に関わる個人情報等は、本部事務局の責任において厳重に管理する。

附則

- 1. 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。
- 2. 本細則は, 2011年11月7日より施行する。
- 3. 本細則は, 2013年3月27日に一部改正する。
- 4. 本細則は,2015年9月6日に一部改正する。

『美術教育学会 20 年史』全データ (pdf.) のホームページ掲載

事業部担当副代表理事 大泉義一(早稲田大学)

この度、事業部による事業の一環として、本学会の設立20周年を記念して編纂された『美術科教育学会20年 史』の全ページを学会ホームページに掲載いたしました。

・掲載した史料は、以下の通りです。

『美術科教育学会 20 年史』 編纂者:美術科教育学会20年史編纂委員会,

発行者:美術科教育学会,発行:平成11(1999)年3月26日

・掲載ページは、以下の通りです。

「学会概要」 ⇒ 「『美術科教育学会 20 年史』 全ページデータの掲載」

⇒「『美術科教育学会 20 年史』 (pdf. データ, 9.62MB) |

本史料は、美術科教育学会のみならず、我国の美術教育史を紐解くうえで貴重な 史料であり、さらに出版された当時に会員であった方に頒布されたものであるため に、これまであまり目に触れる機会のなかった史実が記録されています。この機会 に、美術教育学に関する歴史研究の発展と、そこから展望される美術教育学のあり 方に関する有意義な議論が展開されることを祈念しております。



執筆者の方々には掲載のご快諾そしてご助言を賜りましてありがとうございました。深く感謝申し上げます。

事業部主催 リサーチフォーラム・オンライン 「オンライン レクチャーシリーズ」(第1回:7月11日(日)開催)

事業部担当副代表理事 大泉義一(早稲田大学)

covid-19 の影響が長びくなかで、学術研究の動きが鈍化することが危惧されています。科研費をはじめとする 研究事業もその進捗に大きな影響が出ていることは周知の通りです。本学会においても、これまで闊達な議論を 展開してきたリサーチフォーラムについて、構想・計画は持ちつつも実際の開催は見送られているのが現状です。

しかしながら、このような状況だからこそ、これからの美術教育学を展望する問題提起や話題提供の場が必要 なのではないでしょうか。そこで,美術教育学をめぐる未来的なテーマを掲げたリサーチフォーラムを,事業部 主催でオンラインにて、今年度中に3回のシリーズにわたり開催いたします。

なお本会は、学会員以外の方も無料でご参加いただけます。多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。 第1回は下記の通り、学習院大学教授(前東京大学教授)の秋田喜代美先生にご講演いただき、それを受けて 参加者との質疑応答・対話を行います。なお、第2回は映画『絵を描く子どもたち』の監督、羽仁進氏へのイン タビューをふまえたディスカッションを行う予定です。

- 1. 日時 : 2021年7月11日(日)10:30~12:00
- 2. 参加費 : 無料
- **3. 方法** : ZOOM ミーティング
- 4. 参加申し込み:

把握の関係上、参加ご希望の方は、下記2つの方法から選び、7月4日(日)迄にお申し込みください。

- (1) Peatix で ⇒ https://peatix.com/event/1903659 (左記 URL 又は下掲 QR コードよりお申し込み)
- (2) メールで ⇒ 事業部の大泉 (oizumi@waseda.jp) まで, 次の情報をお送りください。
 - ▶ ご氏名, ご所属 ▶ 参加ご希望の旨 ▶ メールアドレス
- 5. 当日の予定
 - (1) 講演 (チャットで質問受付)

秋田 喜代美 先生(学習院大学文学部教授)東京大学大学院教育学研究科客員教授) 「地域の色から始まる探究学習:新たなクロスカリキュラムの方向性」

- (2) チャット内容を拾いながら質疑応答・対話
- 6. 問い合わせ先 : 美術科教育学会事業部 大泉 義一(早稲田大学) oizumi@waseda.jp



Peatix 参加申込

美術教育史研究部会

有田洋子 (島根大学)

1. 令和2年度美術教育史研究部会―美術教育学研究の先達に聞く

令和2年度の研究部会は愛媛大会の一環として、令和3年3月28日(日)にオンラインで開催した。テーマを「美術教育学研究の先達に聞く一美術教育学の初期研究者はどのようにその道に入り、切り拓いてきたのか一」とした。美術教育学がまだはっきりしない時期に美術教育学を志した先達に、自分史を絡めて当時のこと、特に次の二つの事項をお話しいただくこととした。①美術教育学研究を志すきっかけは何だったのか。②美術教育学研究の内容や方法をどのように築いていったのか。

今回のテーマは部会代表の赤木里香子先生から有田の研究に関係させることを提案いただいた。有田は『美術教育学叢書 2 美術教育学の歴史から』の第 6 章「美術教育学研究者の海図なき出立」で、美術教育学の最初期の研究者 14 人を取り上げた¹⁾。美術教育学が形をなしていない時期に、彼らが美術教育学研究へ踏み出した経緯、大学紛争と隣接した時期での自己研鑽の様子はとても興味深いものであった。彼らが学んだのは美術教育学研究者養成の魁、東京教育大学、東京学芸大学、東京芸術大学の大学院であった。ただ、それら三大学院に続いて開設された大阪教育大学、横浜国立大学の大学院出身の研究者、さらに教育実践を原点とした研究者は、同書で取り上げることができなかった。そこで今回、大阪教育大学大学院出身の永守基樹氏、横浜国立大学大学院出身で教育実践を原点とする新井哲夫氏に依頼した。お二人からご快諾を得て、部会でのインタビューが実現した。

2. 新井哲夫氏・永守基樹氏のお話

新井哲夫先生は「『美術』『教育』, そして『美術教育学』との出会い」, 永守基樹先生は「私の美術教育との出会い, 美術教育学の方法の形成を振り返る」という題目で話された。

新井先生は、(1) 高校美術部で美術と出会い、さらに多摩美術大学で文学批評に熱中した。(2) 横浜市立中学校教員となり、そこで「溌剌として自信に溢れている教師」に共通する専門的力量に気づく。(3) 現職派遣制度で横浜国立大学大学院へ内地留学し、絵画指導の難しさの要因と考えた「主題」把握の問題を研究した。(4) 群馬大学に赴任後、現場の教師と美術教育研究会を立ち上げた。(5) 研究方法は主として文献調査によるが、研究の前提・根拠には教育実践があり、実践を通じて出会った課題の解決を目指して研究を続けていることを話された。

永守先生は、(1) 中学・高校時代は美術よりも音楽に傾倒。大阪教育大学の学部・大学院ではデザインを専攻。同大学で高田恵以・花篤實・那賀貞彦の三先生に出会う。花篤先生と那賀先生が各々に組織した研究会の差異が興味深く、後に自身が組織する研究会に影響した。(2) 大学院修了後、養護学校と短大勤務を経て、佐賀大学に赴任し、デザインと美術教育の二分野を担当。「アート」のメタ次元にデザインと美術教育を捉え両立させていた。

卒業生たちとの絵画教育の研究会は後の研究の基礎ともなった。その後、和歌山大学へ転出。(3)三つの研究会の組織運営のなかで、現場教師に加え、アーティストや他分野研究者との交流が生まれ、美術教育研究の内容と方法を実践性のなかに形成・更新することができた。「美術教育研究はチームワーク」との実感、とまとめられた。

以上,お二人が美術教育学研究者となっていく経緯は, 美術教育史上の貴重な証言となることと思います。

3. お礼と部会通信

今回は事前申込20名に当日参加を加えて、約40名が参加された。新井先生、永守先生、参加者の皆様にお礼申し上げます。部会員に送付する部会通信に詳しい内容を紹介します。部会員以外で部会通信をご希望の方は有田までメールでお知らせ下さい(arita@edu. shimane-u. ac. jp)。



図 美術科教育学会ホームページでの案内

乳 · 幼児造形研究部会

塩見知利 (大谷大学)・宮野周 (文教大学)・丁子かおる (和歌山大学)

1. はじめに

2020 年度の乳・幼児造形研究部会は、新型コロナ感染拡大防止のため、1月及び3月(第43回美術科教育学会 愛媛大会)とリモートでの開催となった。先行きが見えない中で、感染防止に努めながら様々な地域・園種・授業形態等で保育者や養成校教員は日々、保育・教育に取り組んでおり、昨年度の部会では、コロナ禍・後の保育・保育者養成の現状、その課題について現職保育者や養成校教員等を中心にして報告と協議を行った。

2. 2020 年度 第2回乳・幼児造形部会報告 (2021年3月28日13:00~15:00, zoomミーティングにて実施)

第2回の部会は、前回(1月実施)に引き続きコロナ禍・後における保育者養成の授業と課題に関する協議と 清心幼稚園(東京都練馬区)飯倉先生,伊勢田先生,清水園長による実践報告を中心に実施した。保育者,小学 校教員、養成校教員など約20名の参加があった。まず、話題提供として塩見から授業の課題として「すぐに楽し めないと満足できない」「(学生が) 先を見通して計画を立てることができない」といった「即時性」を求める傾 向があることから、子ども参加型の「ファッションショー」(3年次ゼミ)の授業紹介がなされた。リモート授業 になったことで、先進的なプロジェクション・マッピングの活用等、計画的に各自が自宅でじっくり時間をかけ て製作に臨み、質の高い作品ができたと報告された。次に、丁子から所属する大学では人数によってデータをつ くって動画視聴するオンデマンド、リアルタイムを使い分け、現職者の研修においては遠方の園ともつながりや すく, 製作場面を机上の OHC で手元を映しながらリモートで実施しているといった報告があった。最後に宮野か らは「(カメラで身の回りの) 色探し」「水と筆で描く (描き心地の良さ探し)」の授業紹介と身の周りのものを素 材とできることや自分の時間で課題ができるといった「時間的・空間的な自由さ」、課題として材料体験の不足、 人とかかわる(他者からの)学びの不足が報告された。参加者からは,「密」を避けて学生が構内で撮影した画像 をLINE上でやり取りできる場をつくった事例、「表現」の授業でストップ・モーションを活用して「子どものた めのショートムービーづくり」を行い、改めて著作権・肖像権を見直す機会になった、手作りの冊子を配布して 製作するといった授業紹介があった。また,学生の「オンライン疲れ」もあり,美術の作品づくりの質が上がっ たこと、外出自粛で材料・用具の確保の難しさの課題、オンラインでも作品をお互い共有できることの面白さを 確認できたこと、その他に匂い、雰囲気、周りからの学びの不足、ものを扱う上での手加減等、対面授業の必要 性も感じている等の意見があげられた。保育者による実践報告では「コロナ禍の保育を通して―清心幼稚園さく ら組の事例─」と題して、クラス担任の飯倉先生、伊勢田先生、清水園長から発表があった。この状況下でも「子 どもの育ちに大切なことを優先する」という思いから、まずは心が解放できるような造形活動(泥とかかわる遊 び等) や身体を動かす自然の中での活動を行ってきたこと、また主体的に子どもが活動できる事例:幼虫「ちょ んまげ君」との出会いや,日々の保育や行事の前向きな見直しについて報告された。発表の感想・質問や小学校 以降につなげる乳幼児期に望ましい体験とは何か、等の意見についてはチャット機能を活用しながら意見交換を 行った。最後に「乳・幼児の造形が気づかせてくれる10のこと」についての報告(丁子かおる、宮野 周)と、 それを元にした対談を塩見・平田(十文字学園女子大学名誉教授)で行った。平田からは10のことを受けて、主 体・対話的の中でも乳幼児期は「ものとの対話」を大事にする、塩見は生身の身体をどう考えるか、これから映 像(オンライン)やバーチャルな世界は「身体性」が希薄(身体が浮遊してしまう)なるという指摘等があり、 その他、改めて造形が培う「主体性は何か」等、引き続き部会で協議していくことを確認した。

3. おわりに

前年度は前述の「10 のこと」の英訳(現在,文言の校正中),チラシの印刷作成も行った。今後,造形美術教育に関わる研究会・研修会にて配布していきたい。チラシのデータは学会員宛に一斉メールにて配信予定であり、今年度の部会では「10 のこと」を柱に、塩見先生、平田先生の対談を予定している。

授業研究部会

畑山未央(東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究科 博士課程)

1. 令和2年度の開催概要と目的

2020年の幕開けと共に突如として突きつけられた「新たな日常」は、我々授業研究の当事者を限られた状況下で試行錯誤する「do see plan」の渦中へと誘い、誰しもが「研究者としての実践者」であることを一層自覚する契機となった。愛媛大会における当部会の開催内容は、この世情面と、授業研究部会の研究活動を貫く理念「理論と実践を結びつける研究」を関連させたものである。『美術教育学叢書第0号』(授業研究部会、2017年)において、「実践者」は研究の主体に位置づけられている。本書における「実践」とは、実践者が自身の実践を対象にした授業研究のみならず、実践に対して共通の問題意識をもった研究者が取り組む授業研究も対象に含まれることを意味しており、本書で主体とする「実践者」とはすなわち、「自身の授業を対象に研究に取り組もうとする教育現場の教師」と「教育現場の教師と共に研究を行おうとする機関研究者」の双方を指している。

そこで、本部会の開催にあたっては、授業研究における理論と実践の往還の関係性や考え方を模索し、コロナ終息後も続いていく授業実践と学術研究を繋ぐ共創への萌芽の機会とすることを目的とした。学校現場で活躍されている9名の先生方より、萌芽的テーマである「美術の学び・学習とは」、顕在化の妥当性を問う「実践のエビデンスとは」、研究の火種を持続させる「研究のマネジメント方法」の3視点を踏まえた実践報告や発議をしていただき、フロアーの皆様との対話へと広げる流れを設定した。開催の概要は下記の通りである。

【日時】2021年3月27日(土)14:00~16:00 (終了後,任意参加のオンライン交流会)

【形式】ZOOM ミーティング

【登壇者】授業研究部会で選出した9名の先生方

小学校 (敬称略・五十音順)	中学校 (敬称略・五十音順)	高等学校 (敬称略·五十音順)	
粟津 謙吾 (成城学園初等学校)	長尾 菊絵(国立市立国立第二中学校)	大橋 里沙子(中央大学附属高等学校)	
永縄 啓太(横浜市立南太田小学校)	平田 実(福生市立福生第一中学校)	野田 洋和(川崎市立川崎総合科学高等学校)	
山内 佑輔(新渡戸文化小学校)	湯瀬 明意(川崎市立渡田中学校)	吉田 浩(東京都立世田谷総合高等学校)	

2. 開催報告

当日は、109 名の参加者が集い、オンライン開催の強みを生かすことができたと言える。事後アンケートの集計(回答者数72名)から明らかになった参加者の内訳等は以下の通りである。

参加者の学会員比率	参加者の所属	都道府県		参加方法	
美術科教育学会 ●会員:28名 ●非会員:44名	小学校:19名 中学校:10名 高等学校:14名 大学:23名 学生:3名 その他:3名	北海道: 1名 埼玉県: 3名 宮城県: 2名 千葉県: 1名 秋田県: 1名 東京都: 23名 山形県: 1名 神奈川県: 17名 福島県: 2名 山梨県: 1名 茨城県: 2名 長野県: 1名 栃木県: 1名 京都府: 1名	大島広岡愛福佐大 原根県県::13 ::13 ::13 ::11 ::12 ::12 ::12 ::12	(事前申し込み) Peatix: 32名 メール: 38名 当日参加: 2名	N=109 n=72

3. 参加者討論およびアンケートの自由記述から提起される課題と展望

ご登壇の先生方の実践報告や問題提起・発議を踏まえ、参加者からは啓発性に富む汎用的な実践事例を知ることができ、それに基づいて交流や議論を深められたことへの有意性を認める意見を多くいただいた。同時に、「授業研究部会で取扱う研究や対象、実践のエビデンスの定義を焦点化する必要性を感じる」、「理論的に考えるならば、学校教育では制度的に"子供にやらせている"という現実を踏まえた上で学びの本質を見ていくことも必要」、「テクニカル・スキルに加えてコンセプチュアル・スキルの概念を自覚していくことで、授業を下支えする大きな力になりうる」などの多元的な問題提起がなされ、本部会の今後の方向を照らす貴重な場となった。今回の成果と課題を糧に、実践現場と学術組織をどのように結んでいくか、今後は具体的な視座で追究を進めていきたい。

造形カリキュラム研究部会

瀬谷裕美 (茨城県立水戸南高等学校) 松浦藍 (岡山市立福浜中学校)

妹尾佑介(岡山県立玉島高等学校) 清田哲男(岡山大学)

令和2年度の造形カリキュラム研究部会では、中学校、高等学校で創造性を育むカリキュラムを作るにあたり、 どのような視点を教員が有するべきかについて、オンラインで数回の議論を重ねた。毎回、数名の中学校、高等 学校の美術担当教員が参加し、カリキュラムがなぜ必要なのか、カリキュラムを理解するためにどのような知見 が必要なのかの実践を踏まえた研究を重ねた。創造性に焦点化して学習を進めるために、川喜田二郎氏の創造性 の考え方に基づく造形活動での在り方や、恩田彰氏の創造性教育での条件などを基に、教員の創造性教育に向け たカリキュラムモデルや、年間指導計画について検討を重ねた。

その際、今年度は2つの視点からアプローチすることとなった。1つは、生徒の過去、現在の経験から「できること」「知っていること」と、発達段階を踏まえた生徒自身の表現主題の達成を併せて、その都度、題材を設定する視点である。もう1つは、生徒が生きるであろう未来の社会にて必要な力、あるいは学習指導要領で示された各学校種の教科目標を踏まえた具体的な生徒の姿から想定し、題材を設定する視点である。さらに、美術教育で育む力は、系統的な学習でも可能な知識・技能を中心とした育む力と、経験主義的な学習から培う、生活の中での創造性を中心とした育む力で分けられる。また、学習する内容によって、指導者による長期的な育む力の想定についての考え方も異なろう。

本研究部会では昨年度、東京大学名誉教授の佐伯胖氏より、生徒の活動を能動でも受動でもない中動の姿を捉えることの重要性の示唆を受けている。一方カリキュラムを設定する際には、目標が必要となる。教師の思いや願いで生徒の学習活動の目標を決めることは重要なことであるが、その願いや目標によって、造形活動のその場で生まれた生徒の純粋な作る喜びを見落としたり、評価できないことにつながるのではないだろうかという課題が研究部会の中で生まれた。つまり、前述の2つの視点のうち、未来の視点からのアプローチについて、年間指導計画の目標を、育成すべき人間像として設定してしまうことへの疑念である。例えば、生徒一人ひとりに育みたい力を想定しても、教員が、その生徒の未来の姿を勝手に決めてしまってもよいのかということである。

そこで、カリキュラムを検討するにあたり、どのように実践研究としてアプローチすべきか、研究会内で協議を行った。まず、平生の生徒の姿をどのように捉えればカリキュラムや連続する題材に対応できるかである。生徒の違和感を感じなくなる「慣れ」があるため、生徒を理解したつもりにならないことが必要であることや、美術教師が立てるべき問いとはなにかについて、先生方の自身の実践から検討を行った。それらの協議を通して、愛媛大会(オンライン開催)では、造形カリキュラムでの『指導者による「生徒に育むべき力」の想定の検討』を参加者でディスカッションする方向で準備を行った。

3月28日の部会では、大学の研究者5名、小、中、高校の教員9名で、指導者による「生徒に育むべき力」の想定の是非についてディベート方式で意見を述べ合った。その中で、現在の複雑な社会の中で、生徒像や子ども像という「人間像」そのものをみんなで共通したものをもつことができるのかという本質的な問いが投げかけられた。戦後、民主主義の流れとしては、あるべき共通する人間像を持つことの危惧も考えられ、教育として、子ども像を前面に掲げることはあっていいのかとの意見も出された。また、育てる個々の生徒の姿を見ながら、指導者が「○○になってほしい」との思いを蓄積し、個々の多様性から全体の育みをメタ認知できるよう議論を重ねることが重要であると、次年度以降の研究の方針の提案もあった。

次年度は、前述の研究部会の内容から、3つの研究の方針を立てている。

- (1) 美的教育等の先行研究であるべき「人間像」と時代(社会)との関係の追求
- (2) 生徒の姿を見取る評価方法の実践研究
- (3) カリキュラムの連続性の焦点化(技法,生徒の経験等)によるテーマ性のある指導計画の試み

これらを, 部会の中で研究主題ごとに研究チームを作り, 定期的にオンラインで研究の状況を報告しあう会を持つ一年にしたい。

インクルーシブ美術教育研究部会

手塚千尋 (明治学院大学)

はじめに

本部会は、インクルーシブ美術教育の在り方や可能性を実践と理論の両側面から広く検討することを目的としている。本稿では、第43回美術科教育学会愛媛大会で開催した研究部会(Zoom)について報告する。

1. 活動の概要

今年度の研究部会では、秋田県立栗田支援学校教諭 北島珠水(以下敬称略)と、筑波大学芸術系助教 宮坂慎司の2名をゲストに迎え、これまでに特別支援学校(知的・視覚)で継続的に取り組んできたプロジェクトをコロナ禍でどのように展開・発展したのかについて、成果と課題を検討した。当日は35名の参加があった。

(1) 北島珠水氏による報告 「ICT を活用した学習活動における「協働」の可能性「メディアアートに挑戦」 の取り組みから」

北島氏の勤務校である栗田支援学校では、これまでに地域学習を展開してきている。造形活動を通した交流学習として、地元の美大学生や高校生、保育園とのアートワークショップに継続的に取り組んでいる。2020年度に予定されていた文化庁「文化芸術による子供育成事業・芸術家派遣事業「メディアアートに挑戦―映像だからできる」では、秋田公立美術大学附属高等学院の生徒との交流授業を一部オンラインに切り替えて取り組んだ。生徒たちのICT機器の操作に不安があったがむしろ主体性を発揮している生徒も多数見られICT機器とオンラインの活用は特別支援学校において従来取り組まれている「個」に応じた学びの支援に有効であることが示唆された。

(2) 宮坂慎司氏による報告 「つくばアートメダルプロジェクト TAMP: Tsukuba Art Medal Project 一筑波 大学附属視覚特別支援学校での取り組みー |

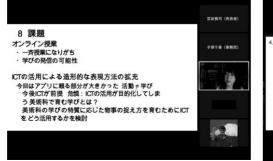
宮坂氏は彫塑を専門としながら視覚障害者(児)を対象とした「触れる鑑賞」に関する研究とプロジェクトに長年携わっている。国際芸術メダル連盟、日本芸術メダル協会、筑波大学、筑波大学附属小・中・高・視覚特別支援学校、関連協力団体との協働で「つくばアートメダルプロジェクト」を展開している。大学生ファシリテーターの視覚特別支援学校訪問が制限されていたことから、制作時には生徒の近くにタブレット端末を設置し、オンライン会議で中継し対話しながら活動を展開した。感染症対策のために行動が制限される生徒たちに代わり、小山町(静岡県)や銀座で展覧会を開催するなどして「作品を旅させる活動」を展開することを通して生徒たちに新たな鑑賞体験を提供することとなった。いずれも、附属高等学教諭(小松俊介氏)、視覚特別支援学校教諭(佐藤直子氏、シオルティーノ温子氏)の協力があって実現できた。

2. おわりに

両名の活動に共通していたのは、生徒たちにより良い学びの経験を与えることを貪欲に追求し実践する姿勢である。学校内外の人と場を積極的につなぐことで学校外の人的リソースを十分に活用すること、ICT機器で「接近・接触」を代替したりしてコミュニケーションを担保していたこと、コーディネーターである発表者自身が学校内外を物理的につないだりすることで、苦難が多いコロナ禍の状況下でもプロジェクト型の学びが継続されて

いた。

今回の部会がいつも のようなワークショッ プ形式で展開できず参 加者との交流が実現で きなかった点は次回の 検討課題としたい。



書評

企画·監修: 宮脇理, 編集: 畑山未央·佐藤昌彦, 特別企画·監修: 山木朝彦/学術研究出版

民具・民芸からデザインの未来まで ~教育の視点から

森芳功 (徳島県立近代美術館)

少し大きくいうなら、歴史の大きな転換点に立つ今だからこそ、編まれた論集だと感じた。近代から現代の、ものづくりとデザインを教育の視点から問い直し、次の時代を展望しようとする思いが伝わってくる。企画と編集の意図には、「ものづくりの全体」を視野に入れ、「過去から現在を踏まえ、未来へ提言する」という構えの大きさがあったという。足元を見つめた実践報告にも視野の広がりが込められている。企画・監修は宮脇理氏(元筑波大学大学院教授・美術科教育学会元代表理事)。御年92歳である。ご自身が体験した戦後から今日までのものづくりとデザイン教育の歴史、議論を踏まえ、これまでの探求を次世代につなげようとしたものである。26名の執筆者はそれに答えている。

本書の構成 本書の構成と執筆者は次のとおりである。

第1章 ものづくりの原点を求めて―民具・民芸とデザインの源流 (佐藤昌彦,渡辺邦夫,鈴木美樹,張月松,石山正夫,宮崎藤吉) 第2章 ものづくりとデザイン教育の現在と未来-理論的アプローチ ISBN9784910415222 2020年12月発行

(宮脇理, 伊藤文彦, 渡邊晃一, 山田一美, 直江俊雄, カイ・エドモンド, 東條吉峰, 齊藤暁子)

第3章 地域に深く根差ざした伝統の"今"-民芸・工芸と教育

(近藤康太, 畑山未央, 和田学, 笠原広一, 碇勝貴)

第4章 Cultural Exchange のための理論と実践-その史的考察と未来を担う者たちの論考 (山木朝彦, 吉田奈穂子, 前村晃, 尾澤勇, 徐英杰, 劉叡琳)

第5章 研究の道程(山口喜雄)

ものづくりを俯瞰し接近する視点から

一つ一つ論考を紹介する紙幅はないため、本書「まえがき」にある「接近と俯瞰」を連動させる読み方で、いくつかを紹介したい。まずは「俯瞰」する視点から。執筆者たちは、ものづくりの歴史や社会の枠組みをどのように捉えようとしているのか。

宮脇氏は、半世紀前に著されたジャン・ボードリヤール『消費社会の神話と構造』(1970 年)を再読し、改めて注目している(第2章)。「社会の全現象にモノ=記号」という記号論を当てはめた思想家の著作である。消費社会の進展により、たとえば、洗濯機は道具としての使用に留まらず、「幸福や威信等の要素としての役割」を演じ、そのことこそが「消費の固有な領域」になったとボードリヤールは言い、宮脇氏は、消費を「集団や世界との関係のなかで生成する現象」だと整理する。戦後、専売公社(現・日本たばこ産業)のたばこ「ピース」は、レイモンド・ローウィがパッケージをデザインしたことで、売り上げが一年で3倍に増加したことなども紹介している(「まえがき」)。消費社会のものづくりやデザインは、モノの機能から離れて人々の欲求を刺激することで、訴求力を発揮してきたのである。

だが、宮脇氏がボードリヤールに注目するのは、消費社会の解釈のためではなく、「非生産的な消費を人間社会の根本動因」と見る点にある。ボードリヤールの挙げるアメリカ先住民族の贈与による「ポトラッチ型消費」は、原初的な教育やフォークアートの「無欲」にも通じるもので、宮脇氏は、そこに「生産中心主義の堅い殻」を破り、「従来の生産・消費の理論や社会の理論」を再編成する可能性を指摘する。戦後 1950 年代の民芸、フォークアートについての議論に触れたところ(「まえがき」)では、経済への活用や、それへの「補正」「修正」という議論が中心であり、人間を主体としたものづくりという視点が見られなかったことも指摘。宮脇氏のボードリヤー

ルは、哲学上の議論でなく、教育や社会を幅広く問い直すための「再読」だったと読み取った。

問題を「俯瞰」しようとする姿勢は、他の執筆者も共有している。佐藤昌彦氏(北海道教育大学名誉教授)は、ものづくり教育を、「一領域、一分野、一教科という限定した意味」で用いるのではなく、科学、技術、芸術の連携、原点(手づくり)から最先端(5G、6G、AI、ビックデータ、IoT)まで、「ものづくり全体」を視野に入れる必要があるという(第1章)。そのうえで取り上げているのは、NHK連続テレビ小説「おしん」(1983 - 84 年放送)に登場した生活用具「かて切り」である。ドラマに登場したのは明治末頃の場面だったと思うが農村家庭で米の消費量を抑えるため、大根や芋などを細かく刻み、米と混ぜてご飯を炊くときに用いられた。この道具から、さまざまなことを読み取ることができ、「ものづくり全体」を考えるうえで優れた教材となる。

3 列の小さな刃と木製の枠や柄などから成るシンプルで合理的な構造や、人々が育んだ自然のめぐみを収穫し食べるときに用いる生活のなかでの位置づけ、製造者の焼印からうかがえる製造責任の明確化。佐藤氏は、「地球規模の生態系の問題や原発事故を含む様々な事件・事故を踏まえて取り上げた」と述べる。「接近と俯瞰」の視点がダイナミックに結びついた、ワクワク感の得られる論考である。

伊藤文彦氏 (静岡大学教授) は、ものづくりの来し方を問いつつ、これからのデザインの「行方」を論じる (第2章)。消費社会の進展は、モノの使用価値よりも、「実体が表す記号を消費し、実体とは遊離した欲望を享受する風潮へと転移」してきた。先に触れたボードリヤールの思想が現れた背景であり、デザインは、そのような時代の要請に答え続け、ついには、デザインの役割や意味が揺れ動く今日の状況に至ってしまう。では、デザインはどうあるべきなのか。伊藤氏は、「これまでの生活や社会のありかたについて、より多くの他領域の専門性との連携による地球規模での『問い直し』が始まっている」という。生活者の目線から逸脱していた従来のマーケティングのあり方を反省し、「生活者を巻き込みながら、様々な関連分野の知恵を結集し」、問題解決への道筋を探ろうとする動向に、新たな可能性を見出している。デザイナーの役割は、「望ましい未来」のシナリオを提示すること、チームによる企画プロジェクトなどにより、「ビジョンを視覚化する」ことだというのである。このあり方は、「地球規模」で視野を広げ、連携し足元を見つめるとき、次の時代を拓く創造力につながるのだろう。

山田一美氏(東京学芸大学教授)もデザインについて論じている(第2章)。阿部公正『デザイン思考』(1978年)や戦後の旧西ドイツのデザイン教育に触れ、デザインは、「専門的に分化・分断された見方・考え方ではなく、統一的な(総合的な)見方が必要」だと指摘する。

大きく見渡すなら、モダニズムの歴史は、さまざまな面での「分業化」、「分化・分断」が進められてきた歴史といえるのだが、矛盾に向き合った優れた思索家たちが、問題のありかと方向性を示してきたのも事実である。山木朝彦氏(鳴門教育大学名誉教授)の論考(第4章)は、ハーバート・リードとヴァルター・グロピウスがそのような役割を果たしていたことに気付かせてくれる。リードは、『アートとインダストリー』(1934年)のなかで、グロピウスの述べるバウハウスの考え方を引用し支持を表明した。アーティストが「多方面の文化に精通」すべきこと、手工芸が担う「実験工房での思索実験」の意味、創造的アーティストの精神を開放し、「現実の日常世界へと再統合」し、「物質主義に捕らわれた頑なな実業家の精神を人間化」することなど、「諸芸術の再統合」を図ろうとする考え方に注目していたのである。また、リードは戦後の著作で、「個人の自由に基づく相互扶助の精神、そして、それらを基にした統一感ある集団の精神と個人の精神との調和」をグロピウスから読み取り、グロピウスはリードの没後、リードが「人間の生き方そのものがアートである」と考えていたことを紹介している。あまり知られていない二人の関係を詳細に追った興味深い論考であり、リードの『芸術による教育』を読み直すうえでも、ものづくりと教育を再考するうえでも参考になるはずだ。

ものづくりの原点や伝統から

私の問題意識に引きつけた感想かも知れないがこのように見ていくと、本書の論考には、モダニズムの歴史のなかで、分離され細分化されたものを「再統合」する働きに注目したものが多いように思われた。和紙や玩具、一人で木造住宅を建てる大工の「一人親方」、生地師の仕事、地域に根差した焼き物、折り紙などが取り上げられているのもそうである。言及された、職人による制作過程、コミュニティにおける関係性や世代間の価値の継承も、その「再統合」の要素と見ることができるのではないか。そこには、グロピウスやリードが述べた「諸芸術の再統合」、「人間化」に通じる、次の時代の創造性の土台が隠されているようにも思える。

直江俊雄氏(筑波大学芸術系教授)が行った中学校美術科の調査(第2章)では、20年を経ても生徒の工芸学習への関心が高かったというが、本書で問い直されたものづくりの視点をふまえると、調査結果は多くの可能性とつながってくる。また、吉田奈穂子氏(筑波大学芸術系助教)による、シュタイナー学校の手作業科におけるスプーンづくりの実践比較(第4章)では、国際的な共通課題に目を向けさせてくれた。本書は、ものづくり、デザインと教育の未来を考えようとする読者に、さまざまな角度から刺激を与えてくれるのだと思う。

書評

新関伸也 • 松岡宏明編著/三元社

ルーブリックで変わる美術鑑賞学習

清田哲男 (岡山大学)

書籍の帯に「子供たちの生き方につながる授業づくり」とある。

「大げさな」と思われる方もおられよう。しかし、すべての授業は子供たちの生き方につながっている。子供たちにとって、無駄な時間は一刻もないのではないだろうか。授業の核心とも言える言葉で出迎えられて、拝読した後での思いは、本書で述べられているのは「生き方を実感する授業づくり」ではないかということである。長期間にわたって、鑑賞を考え続け、多くの実践者と模索してこられて筆陣の生き方が感じられ、その姿勢が、実践された先生方の言葉や、目標(ねらい)の言葉から浮き出てくるようであった。子供たちの生き方もさることながら、本書に関わったすべての人の生き方や文化に対する考え方が伝わってくる。

一方,「指導法」としての側面から拝読しても,鑑賞学習でありがちな,子供たちの豊かな反応に「授業の流れが委ねられ」,「盛り上がって」しまうだけの「オープンエンド型」に評価ができないことや,授業の質を見失うこと



などの不安を感じておられる先生方が具体的に対処ができる、まさに『心のお守り』のような一冊である。

これらの、不安をお持ちの先生は、きっと高い教育への意識で日々の実践をされている。それよりも前に、鑑賞とは何かについて考えないまま授業に向かわれている先生方もおられよう。

本書は、「知る」、「使う」、「変わる」の3つのステップで鑑賞教育という方法を用いて、子供たちというより、むしろ手に取られた教員の皆様の成長を想定しているようである。なぜなら、一見、優秀な鑑賞の授業実践例あるいは、美術鑑賞学習法の紹介ともとれる書名であるが、第一章の最初から、読者は「鑑賞とは何か」についての数回の思考を余儀なくされる。鑑賞活動とは「見るもの」という固定観念を自ら崩し、再構築する術を探さざるをえない。そのように引き込まれてしまう。例えば、M. デュシャンの言葉を引用し、「鑑賞とは、見る人が意味を「つくる」活動」であると端的に示される。もちろん、本書では「意味を「つくる」のは子供たち」である。ところが、大人である読者もきっと、自身のこれまでの経験を振り返り、新鮮な視点で捉えなおすことになるだろう。本書でも述べられているが、「「見ること」は「つくること」と表裏一体」なのである。

話は少し変わるが、東京大学の岡田猛氏が、創造の営みを外界から知覚したものを内で省察とイメージを繰り返し、行為をとおして外界へ表出すると述べており、この行為を創造性の営みとしている。絵画や彫刻、音楽もこの円環運動によって成立するが、鑑賞もまた同じである。外界から視覚あるいは触覚で感じたことを、自分の内側で、これまでの概念やイメージと照らし合わせ、省察したことを言葉や身体をとおして行為として表す。まさに創造、つくることそのものの営みと同じである。養老孟はこの営みを繰り返すことを学習としている。つまり、鑑賞も創造の営みそのものであり、人が作品を感じたことから、何を「つくる」のかを楽しむことを目指しているようにも感じる。

第一章では、前述の鑑賞とは何かと並行して、本書の最重要キーワードである「鑑賞学習ルーブリック」とは何かについて述べられている。本書によるとルーブリックとは「ある課題について、できるようになってもらいたい特定の事柄を配置するための道具」であるとしている。「できるようになってもらいたい」つまり、授業での学習目標を、子供たちがどのように理解し、自身の目標に置き換え、その達成を目指しているのかを子供たちの姿から見取る指標である。

第二章では、「鑑賞学習ルーブリック」を活用した学習指導モデルでは、すべての題材の通底する「コモンルーブリック」を基に、個々の授業に対応してカスタマイズした「題材ルーブリック」を併記し、非常に具体的な授業の進め方が示されている。例えば、有名な北斎の≪神奈川沖浪裏≫では、「自然がどうえがかれているの?」と

本質的な主題からからはじまり、作品が主題を感じ取らせるために造形要素でどのような効果を伝えているかを考える「波はどんな形?どんな色?」、さらに、版画であることの意味に気づく「同じだけれど、同じじゃない?」へと続く。この3つの「」(括弧)内に示されたものはいわゆる「発問」例ではない。「子供の問い」の想定である。作品や、文化を目の前にして「問う」ことで、未知の文化への探究が始まる子供たちの期待感が溢れ出てくることが想像できる。そして、子供自身の版画であることの意味への問いから、江戸時代のメディアの在り方や、大衆を美に向かわせた歴史的背景が見えてきて、「すごいよ、浮世絵」との言葉へと向かわせる。さらには、造形要素への子供自身の問いから、北斎の自然へのまなざしや、風景への人の認識が理解でき、「驚くべき北斎さんの眼」へと向かわせる。

このように、ルーブリックの活用で組み立てられた授業で、子供たちの活動によって紡がれた言葉を追うだけでも、本書が提案する鑑賞学習による学びのプロセスが、すべての学びの根幹にあることがわかる。生活の中への問いを見出し、その問いを追うための課題を見つけ、達成する。このプロセスの繰り返しによって、日常生活の中で学び続けること、つまり生きる礎をつくる営みを示唆していると感じられる。

上田桑鳩の作品≪愛≫から「これが「愛」?」と愛について問い、考えさせるなど、そのダイナミックな題材の捉え方は大人になった時、愛を再び考える契機となるものを周りの環境からきっと見出すことになるのだろう。本書では、鑑賞際の子供たちの姿も紹介されているが、≪愛≫の鑑賞では、作品から、多様な愛の在り方をイメージしている子供たちの言葉が載せられていた。小学校から高校まで、さまざまな学年での言葉が面白い。「愛」という言葉を知っており、人間にとってとても大切なものだと分かっているのに、形を誰も見たことがないことに改めて気がつく。作品の表現から「愛」とは何かを考える様子は、イメージするだけでも微笑ましい。

もちろん、作品を見るだけで、子供たちが問いを立てられるのかといえば、そうではない。鑑賞学習ルーブリックには、まず子供たちが何に向かい、どのように自分自身の課題に出会うのかを分かりやすく明示している。これは、子供だけではない、人生の経験を積んだ大人であったとしても、その経験のため、「あたりまえ」になっているものに問いなおすことによって、新しい視点が作られる仕組みとなっているかのように思える。つまり、指導者が、鑑賞学習ルーブリックを使用して教材開発をするときに、指導者自身が、新しい視点と出会うような仕組みがあるように思えてならないのである。ここで、この書籍さえあれば、教材研究をしなくてもよいのではないかと思われた方もおられるかもしれない。しかし、本書では、すべての鑑賞に通底する指標や観点をコモンルーブリックとして示されているだけなのである。このコモンルーブリックを使って、目の前の子供たちが「何ができる」や「何を知っている」から、新しい問いや課題を見出すための実際の授業に即した題材ルーブリックを作成するようになっている。鑑賞活動初心者の読者のために、共通のコモンルーブリックと個別の題材ルーブリック例を併せて表記し、実に授業のイメージの湧きやすい構成となっている。

では、コモンルーブリックと題材ルーブリック例はどのようになっているのか。ルーブリックの観点は大きく5つに分かれている。まず、(A) 見方・感じ方、(B) 作品の主題、(C) 造形要素とその効果、(D) 作品にまつわる知識、(E) 生き方、である。(C) はさらに、「形、色」、「構成・配置」、「材料、技法・様式」の3つに分かれ、(D) はさらに、「歴史的位置づけ、文化的価値」、「社会・環境とのつながり」の2つに分かれており、合計8つの観点となる。それぞれの観点にレベルが4つに分かれている。どのレベルを中心に題材をつくるかは、子供の実態に寄る。また、観点ごとの発問例もその意義と共に紹介している。(A) 見方・感じ方では、「みんなに教えたいことがありますか」等、(B) 作品の主題では、「どんな物語が聞こえてくるでしょうか」等である。指導者からの発問をから、子供たちは「みんなに伝えたいことって何だろう」、「どんな物語があるのだろう」と自身の問いを考える。これらの問いに共通するのは絶対解、すなわち、学習者がその問いにどう応えても「正解」なのである。ここで重要なことは、同じ作品に対して同じ学習者であったとしても、学習者の学齢や、環境によって、「正解」が異なってくることである。だからこそ、同じ作品を見るたび、彼らは異なる「正解」を求め続け、出し続けることができるのである。

そして, (E) 生き方の発問例が「作品は自分の考え方や生き方に何を教えてくれるだろう」等である。子供たちはこの問いに対して,生涯問い続けるのである。「作品」の部分を「友達」や「自然」や「両親の頑張り」や「新型コロナウィルス」に変えながら。

書評

田窪恭治・高階秀爾・水島尚喜・永田佳之・聖心女子大学/三元社

《黄金の林檎》の樹の下で アートが変えるこれからの教育

永守基樹 (和歌山大学名誉教授)

■本書の概要

A4 判変形・88 頁の手に取りやすいサイズで、丁寧につくられた美しい本である。多くのカラー図版も楽しい。アートと学びの出会いと、それが開く共生の学びへの著者たちの思いが、美しいかたちになって出版されることは、喜ばしいことだ。

そのアートと学びの出会いの中心に、表題にもなっている、田窪恭治氏の、《黄金の林檎》と題されたモザイク壁画(高さ 6m×幅 13m)がある。この壁画を主人公として、著者たちが語る「林檎」の物語は精妙に響き合い、「共生」「持続可能性」「多様性」などをめぐるアートの可能性を豊かに広げている。その語り口は平明で親しみやすい。幅広い読者を得るであろうが、ここで問いかけられていることは、今日の美術教育の本質的な課題でもある。



本書の概要について「はじめに」のなかで編著者である永田佳之氏の記述を引いてみよう。

「本書は、壁画の完成を祝して研究所が主催した「「黄金の林檎」完成記念シンポジウム 自然との共生 古今東西」(二〇一七年六月二三日開催)の報告書をもとに、書き下ろし原稿を加えて編集したものです。田窪恭治氏が制作工程や作品への思いを語った第一章、日本を代表する美術史家・高階秀爾氏が「林檎」というテーマのもとに歴史に残る名作について説き、絵画史上に《黄金の林檎》を位置づけた第二章、本学で造形美術教育を担当する教員の水島尚喜氏が「共生」と「アート」について「子ども」を通して語った第三章、「これからの教育」をテーマとしたパネル討議の第四章に加え、「黄金の林檎」に至るまでの経緯を巻頭コラム「《黄金の林檎》誕生以前」として加筆し、最後に「社会への拡がり」として壁画のもとでおこなわれてきた教育活動を紹介する章も加えました。」

このように、簡にして要を得た紹介である。筆者が付け加えることは、永田氏が「グローバル共生研究所」の 副所長であり、いくつかの国際機関でのキャリアを持つオルタナティブ教育の研究者であること。また、著者に はこのプロジェクトの推進者である「聖心女子大学」の名前もクレジットされていることであろう。

■各章の有機的な結びつき/書評の観点

さらに付言すべきは、各章が有機的な緊密性を強く持っていること。それは、四名の著者が、それぞれに深い信頼で結ばれているからのようだ。永田氏はノルマンディーにて、高階氏は倉敷にて、水島氏は陸前高田にての、田窪氏との邂逅をそれぞれ語っていて、著者達の浅からざる絆を感じさせる。この絆のありようからも察せられるように、本書の主人公は《黄金の林檎》の樹であり、主役は田窪氏なのである。

というわけで、本稿でも「主人公」と「主役」に焦点をあて、他の著者たちの論議を適宜に関連させながら、本書において示された「アートが開く学びのかたち」を考えてみたい。

少々偏った書評になってしまうかもしれないが、既に「大学プレスセンター」の HP%には、手際よい紹介・解説が掲載され、『教育美術』誌の 2021 年 6 月号には藤江充氏の「文献紹介」が予定されていると聞く。必要に 応じて参照頂ければ幸いである。

■田窪恭治の「場所」と「普遍」

美術家・田窪恭治の名前と作品を筆者が知ったのは「ポストもの派」の代表的作家としてであった。 だが、その名前を大きく広めたのは、1989 年に始まった仏・ノルマンディーでの「サン・ヴィゴール・ド・ミュー礼拝堂再生プロジェクト」であろう。

田窪氏は、サン・マルタン・ド・ミュー村に家族とともに 11 年にわたって移住し、なかば壊れかけていた礼拝堂を再生。その内部に林檎の樹の壁画を描いた。

このプロジェクトの経緯を綴った田窪氏の著作『林檎の礼拝堂』(集英社 1998)を読みながら、私の脳裏には、何度も「ゲニウス・ロキ」と「ヴァナキュラー」という言葉が浮かんだ。この二つの言葉は、建築史家の鈴木博之氏が、ポストモダニズムの建築を論ずるときに援用したもの。普遍的に機能する機械のような近代建築から、場所に特有な建築へ。場所が持つ歴史的・文化的文脈から生まれる建築へ。このような動きを象徴する言葉として、「ゲニウス・ロキ=土地の守護神」、あるいは「ヴァナキュラー=地霊」という言葉が使われたのである。

モダンアート、とりわけフォーマリズムのイデオロギーから脱却することは、この時代の多くの美術家にとっての課題であったが、田窪氏はゲニウス・ロキに導かれるようにノルマンディーに家族とともに移住し、村人たちとの対話ーヴァナキュラーには「口語体」という意味もある一を重ねることによって、近代美術が持つ「変革=前衛」のイデオロギーから自由になったように筆者には思える。その自由を獲得していく過程で、田窪氏は林檎の木とも出会ったのであろう。

だがしかし、彼は父祖以来の村の住人でもなければ、ノルマン人の末裔でもない。かつてその礼拝堂が属していたという英国教会の信徒でもないだろう。再生された教会は、確かに土地の守護神に祝福されてはいるが、同時にかつての礼拝堂との、微妙なずれやはっきりとした断層、を見せる。 そして、もちろん、このずれと断層が、この教会を現代に甦らせる力でもあるのだ。

田窪氏のノルマンディーでの生活を想うとき、筆者はある旅行家が語っていたことを思い出す。「世界中をずっと旅していると、最初はどこに行っても自分が異邦人=エトランジェであることを強く感じるのです。でもしばらく旅行を続けていると、どこに行っても故郷のような気持ちになる。ところが、さらに旅を続けていると、世界中のどこに行っても自分が異邦人であるような気持ちになるんです。」随分と以前にカーラジオから流れてきたインタビューの切れ端である。 しかしその言葉は、旅とは自由になるための方法、時として「絶対異邦人」にもなりうる術なのだ、と教えてくれた。

田窪氏は、ふと訪れた異邦人でもなければ、村人にとっての同邦人でもない。田窪氏は、おそらく「絶対異邦人」のような精神と感覚を持つことによって、さらなる自由を獲得したのである。それは、土地や風景に根ざすという「場所性」と、世界中のどこでも変わらぬ「普遍性」が矛盾無く同居することを可能にしているようだ。このアーティストによる「自由」の獲得こそが美術教育で教え、学ぶことの根底にあるべきものなのである。

■深い場所・感覚の場所

場所に固有なものを得るためには、辺りを逍遙し、土地に関わる人々と対話をすることからはじめればよい。しかし、その表現が普遍性を獲得するためには、場所や身体の深いところに知覚を沈めていく必要があるだろう。

田窪氏は、しばしば CORQ=コルクと自身で名付けた鋼材ブロックを床に敷く。この鉄のブロックは「感覚細胞」とも名付けられているが、《黄金の林檎》の床にも敷かれていて、人々の感覚を足下へと導く。ジョルジュ・バタイユは「足の裏」を「頭」の対極にある欲望や感覚の場所として論じたが、床の「感覚細胞」によって「足の裏」が呼び覚まされ、そこから導かれた深い場所で、言葉にもなり難い対話―というより交感―が行われる。そのような感覚の覚醒―それは「学び」と言い換えても良い一の装置として、この作品は在る。

そしてまた、この深い場所は、あたかも深層心理のように、人々の共通的な感覚や共同の記憶を開くのである。

■地下の鉱脈と水脈―歴史と教育の文脈

林檎の樹の下には、時間=歴史の層があり、また様々な文化が地下鉱脈のように連なっている。この歴史と文化について語るのは、碩学・高階秀爾氏である。おそらく美術を愛好する日本人で、氏の著作に触れなかった人間は稀であろう。考えてみれば、その美術教育上の功績は類を見ない。高階氏は林檎をめぐる西洋美術史を面白く、またとても分かりやすく論じ、さらに田窪作品に流れる日本文化の特質を語る。

まず西洋美術史の流れから、三つの林檎が語られる。第一の林檎として旧約聖書のアダムとイブが食べた林檎を「罪のシンボル」、第二にギリシャ神話の「パリスの審判」でヴィーナスが勝ち得た林檎を「美のシンボル」。 第三の林檎は近代科学を作ったニュートンの林檎やセザンヌが描いた客体としての林檎。そして世紀末の象徴主義などを引きつつ、田窪氏の林檎を第四の「生命のシンボル」として位置づける。

旧約聖書やギリシャ神話が、西洋文化に属し、ある意味で閉ざされたテクストであるのに対し、近代の科学や芸術の生み出した価値は、文化圏を超えた普遍性をもつことに注目したい。その上で高階氏は、日本の神道における自然との共生への志向が田窪作品にも流れていると語るのである。

なかでも、田窪作品が林檎の実だけではなく、幹・枝・葉をふくむ樹の全体を描いていることに重要な意味を 指摘していることは興味深い。一神教の排他的な性格から、ホリスティックに全体を創設していくコスモロジカ ルなイメージの力を高階氏はそこに見たということであろう。

他方で、地面の下には水脈もある。水脈は様々に流れを作り、同時に水は根から吸い上げられ、樹木を育て、そして大気の中へ還り循環する。コスモロジカルなイメージの力を、この循環の中に見ていくのが、美術教育研究者である水島尚喜氏である。水島氏が本書で掲げる「子どもの共生的感性」は、ポップ・カルチャーと洞窟画を自在に往還し、世界各国の子供たちの絵の中に広がっていく。氏の柔軟で多彩な語りは、教育の本質が循環に

あることを教えてくれているようだ。

また、水島氏が先史時代の洞窟画と子どもの絵を並べて論じるという、いわば古典的な論じ方をしていることも興味深い。ある意味で「人間学(Anthropologie)」的なアプローチであり、このような真正面からの論を出させる力を《黄金の林檎》は持っている、と言っても良いかもしれない。

■感覚の場所から始まること

先に触れたが、この《黄金の林檎》が導く深い場所は、感覚の場所でもある。この場所を経験することそのものが学びなのだ。水島氏は大学の中に新たに生まれたアート作品をどのように教育に活用するのかと問われて「まず具体的には、《黄金の林檎》を見に来てもらう。何よりも、体験してもらう。そこからすべてが始まりますので」と答えている。「本来、実際に「感覚する」という尊いものがあって、そこからすべてを立ち上げなければ社会というものは成り立たないはず」と続ける論は、美術教育者には当然のことと受け取られるかもしれない。が、《黄金の林檎》を前にしての言葉にはリアリティがある。水島氏が「あとがき」で紹介している小学5年生の下の言葉はそれを裏付けている。

「初めに見た時には、一つの木からたくさんのリンゴという命が生まれていると思いました。 近くで見てみると、リンゴもその周りの光や空気も、形のちがうたくさんの石のかけらからできていて、一つの命もたくさんの命からできているように感じました。」

子供達はモザイクに使われている自然石が、世界中から集められていることに深い関心を寄せると言う。

「一番濃い緑色の石は日本産の青葉,少し薄いのは中国で採れた石です。真っ白なものはギリシャのタソス島, それから少しグレーっぽい白い石はイタリアのカッラーラ,林檎の輪郭に用いた黒い石はアフリカのジンバブエ。 世界中の石がここで共存している」と田窪氏は第1章で紹介し、ロジェ・カイヨワの『石が書く』を引き合いに 出しつつ、その生命を越えた美を語っている。子ども達は、そっとモザイクの石たちに触れて、深く感じること ができる、と水島氏は言う。アーティストと「鉱物の美」との共振は、子供達の感覚にも届いたのである。

■全体性と重層性のなかに

他方、地上の林檎の樹の下や周囲でも、多くの学びが広がっている。田窪氏自身が大学で開いた授業実践は、自身の「風景芸術」を基本コンセプトに、「サステナブル・キャンパス」をテーマとしたPBL。《黄金の林檎》は、その学びを支えるイメージとして機能したであろう。

また学生たちの自主的活動として、《黄金の林檎》をイメージソースとした、来客の笑顔を集める参加型ワークショップも生まれた。その他、大学の表現系の授業の発表の場や、コンサートの場としても、《黄金の林檎》は空間に力を及ぼしているという。

アートがもたらした対話と触れあいは、その多様性、重層性、そして広がりに特徴がある。アートが喚起するコミュニケーションが様々なモードと場で為され、繊細な感覚の震えから、高度な言語活動にいたる多層において共存、平行して行われるのである。ここで重要なことは、コミュニケーションが生まれること自体ではなく、コミュニケーションが当事者にとって、何か大切なもの、価値あるものを担っているということなのである。

言うまでも無く、このようなコミュニケーションを呼び起こす力を持つのは、優れたアートに限られる。本書の場合では、《黄金の林檎》が放つコスモロジカルな光がそれを可能にしているのだ。おそらく、田窪氏はノルマンディーの「現場」が孕む時間と空間のなかでモダンアートのイデオロギーから脱し、林檎の樹のイメージを形成していく作業のなかで、ある種のコスモロジーを得たと言えるのかもしれない。排除することに本質のあるイデオロギーから、包摂することに本質のあるコスモロジーへの展開。それは、地面の上での対話と、深い場所での交感を共存させる。そして豊かに多様な文脈を、この林檎の樹は包摂することができたのである。

■《黄金の林檎》が美術教育研究に示唆するもの

さて、本書が美術教育研究に投げかけている課題はおそらく二つある。第一には美術教育という営為にコスモロジカルなビジョンを再生することである。宗教学者の釈徹宗氏は比較文化論を援用して宗教を三つのタイプで論じている(cf. 『法然・親鸞・一遍』新潮社,2011)。修行によって自らを変容させる「悟り型」、超越者に救われる形態の「救い型」、共同体をつなげる「つながり型」の三類型。類型論は誤解を招きやすいので、詳しくは原著にあたって頂くとして、筆者は美術教育にもこの三類型は援用可能ではないかと考えている。たいていの宗教は実のところこの三者を包摂しているのだが、美術教育がコスモロジカルな性格を持つときも同様である。「世界の深い場所に触れ、その真実の姿を探る術」「世界と自己を解放し救済する術」「他者を理解し、つながり、共生する術」。この三つの術=アートを包摂するホリスティックな構想が求められているのだろう。

第二には、その学びの技法の階梯=カリキュラムの開発である。感覚の学びとしての造形遊びも、対話による 鑑賞も、いくつかの技法はあるにしても、学びの総体的なビジョンが脆弱であるゆえに、学びの基軸を明示する ことが難しい。《黄金の林檎》は、これらの課題探求への道を指し示しているようだ。

※:「大学プレスセンター」掲載文献紹介; https://www.u-presscenter.jp/article/post-45810.html

書評

谷口文保/九州大学出版会

アートプロジェクトの可能性 芸術創造と公共政策の共創

市川寛也(群馬大学)

1. 本書の背景

20世紀末から21世紀初頭にかけての日本美術史を語る上で、いわゆる「アートプロジェクト」が重要な位置を占めることは紛れもない事実である。ただし、それらは一定の理論や主義のもとに展開されてきたというよりも、様々な実践が先行し、その総称としてぼんやりと輪郭が浮かび上がってきた現象である。それゆえに多様な解釈も試みられてきた。本書は、アートプロジェクトを「地域に芸術を投げかける社会的活動」と定義することから始まる(p.11)。

著者は神戸芸術工科大学で教鞭をとる教育者であり、いくつものワークショップやアートプロジェクトに取り組む実践者でもある。これまでに携わってきた「舞多聞ネイチャーアート」や「えびすアートプロジェクト」など、実践者ならではの視点から詳細な考察がなされている点には他書にない独自性が認められる。本稿では、本書を概説した上で、改めてアートプロジェクトの可能性について考えてみたい。



2. 各章の概要

第1章ではアートプロジェクトの歴史が概観される。その出発点として設定されている 1990 年には、「芸術文化振興基金」の創設や「全国企業メセナ協議会」の発足など、芸術を支援する制度が整えられた。なお、本書では、1990 年から 93 年を「黎明期」、94 年から 99 年を「実験期」、2000 年から 11 年を「発展期」と位置づけている。こうした時代区分は便宜的なものではあるが、「越後妻有アートトリエンナーレ」の始まった 2000 年以降を発展期とするのはおおよそ定説であろう。特筆すべきは、「実験期」と「発展期」のそれぞれに「阪神淡路大震災」と「東日本大震災」が重要項目として挙げられている点である。大規模災害が社会のあり方にもたらした変化は、アートプロジェクトにも少なからぬ影響を与えている。

第2章には、1990年から2011年にかけて兵庫県内で実施されたアートプロジェクトがリストアップされている。ここには規模の大小を問わず展覧会やワークショップ、イベントなどが並列されており、アートプロジェクトの範疇の広さと曖昧さを反映する。これに対して、著者は活動主体(芸術家中心一地域住民中心)と活動目的(芸術創造重視一公共政策重視)という評価軸から分析の観点を示した。第3章から第5章にかけては、それぞれ関連する公共政策分野に対応させながら「学校教育」「コミュニティ」「障害者福祉」をテーマに事例研究が展開される。これらは目的や方法は様々だが、それぞれが具体的な場所と関わっているという点において共通する。言わば、本書における「地域」という言説の背景には、「場所」を巡る議論が見え隠れしているのだ。

事例研究を踏まえ、第6章ではアートプロジェクトの構造にスポットが当てられる。特に、その企画方法について、プロジェクトの地域固有性(サイトスペシフィシティ)の有無と交流重視—表現重視という二つの軸から分析したマトリックスには説得力がある。そこから「モノづくり」「コトづくり」「関係づくり」「環境づくり」という4つのグループを導き出している点は、アートプロジェクトを分類する観点としても有効である。一方で、これらを全て「アートプロジェクト」として括るべきかについては今後の課題となるだろう。

第7章ではアートプロジェクトの意義について論じられる。特に、近代芸術とアートプロジェクトとの比較考察は本書を貫く論点となっており、「近代化以前の芸術と近代化以降の芸術をつなぎ、芸術を相対化する視点を提供する」とされる(p. 189)。近代化以前の芸術としての「民族や民衆の芸術」に「地域共同体の結束を固め、組織を維持し、再生産していくための芸術」としての性質を見出し、そこにアートプロジェクトとの類似性を読み解く試みである。

3. アートプロジェクトと教育との関係性に注目して

上記の各章における研究を通して、結論では今後の課題として「アートプロジェクトを主導する人材の育成」が挙げられている(p. 226)。この課題設定は、本学会の関心にもそのまま共有されよう。著者は、学校と地域社会をつなぐ方法としてのアートプロジェクトの有効性を認めた上で、教育改革がアートプロジェクトの発展に大きく作用していることを指摘する(p. 43)。さらに、第3章では「学校教育を開く」として教育分野と連携して実践されたアートプロジェクトに焦点が当てられている。そこでは、活動場所に着目して分類した上で、NPO法人芸術家と子どもたちによる「エイジアス」、杉並区立和泉中学校で実施された「イズミワク・プロジェクト」、兵庫県立龍野北高等学校を実施主体に展開される「町ぢゅう美術館」、姫路市立安富北小学校で行われた「ホタルキノコ」、「加古川市立山手中学校アートプロジェクト」が事例として挙げられている。なお、このうち「ホタルキノコ」には著者自身が芸術家として参加している。

とりわけ、「専門的な芸術家」による関与がなく、「中学生の地域参画による教育」として展開された加古川市立山手中学校の実践は、学校教育におけるアートプロジェクトの汎用性を検証する上で興味深い。このプロジェクトの推進者であった教諭を対象とする聞き取り調査からは、「地域社会に中学生や高齢者が本格的に参画するためには、芸術表現が最も有効な方法である」という言葉が導き出されている(p. 100)。ここでも示唆されているように、教育現場における芸術(ここには教科としての「美術」も含まれる)には、教科を横断したり、学校の内と外とをつないだりするための結節点としての意義を見出すことができる。そして、アートプロジェクトはそのメリットを生かす有効な手段の一つとなり得る。

しかし、現状としてこうした方法は美術教育の本流になっているとは言い難い。これは、「社会に開かれた教育課程」と同じく、実現に向けては大きな困難がつきまとう。そもそも、「開かれた」とはどのような状態を指すのだろうか。言うまでもないことだが、現実の地域社会は決してユートピアではない。一時的なアートワークショップでは表面化しにくいが、真に社会に開いていく過程で地域の闇が顕在化することもしばしばである。この文脈において、アートプロジェクトは「地域社会において薬にもなれば、毒にもなる活動である」(p. 180)という言葉は重い。このような劇薬(本書では「ファルマコン」という用語が充てられる)の取扱責任者を誰が担うべきかという議論には容易に答えを出すことはできない。とは言え、(学校教育の現場でしばしばなされてしまうように)その毒をそぎ落としてコントロールされた「開かれ」にもあまり意味はない。このような困難を乗り越えた先に著者の言う「持続可能な共生社会」が構築されていくとするならば、ここにこそアートプロジェクトによる教育の可能性がある。

4. アートプロジェクトの可能性とは

あとがきによれば、本書は 2013 年に九州大学大学院芸術工学府芸術工学研究科に提出された博士論文「芸術 創造と公共政策の共創を誘発するアートプロジェクトの研究」に加筆修正を加えたものとある。それゆえに、本 書では主に 2011 年以前の事例が調査対象として挙げられている。それ以降にも多種多様なアートプロジェクト が日本各地で展開されてきたことは周知の事実である。とは言え、本書で示された諸課題は現代においてもなお 有効である。筆者の体感としても、この 10 年間で事例の数こそ増えたものの、社会全体の芸術を受け入れる土 壌が大きく変わったとは思わない。

ただし、本書の発行後の事象ではあるが、昨今のコロナ禍はアートプロジェクトにとっても大きな転換点となることが予想される。それは、阪神淡路大震災や東日本大震災と同様の、あるいはそれ以上のインパクトをもたらすだろう。一つは、観光やインバウンドを主目的とした大規模な芸術祭の変質である。これに対して、本書が対象としてきた事例は比較的規模の小さなアートプロジェクトであった。ここで敢えて両者を対比させるならば、前者は肥大化した近代芸術の祭典であるのに対して、後者には「近代化以前の芸術」への回帰の片鱗が見られる。今後、従来的な意味での「アートプロジェクトの時代」は終焉を迎え、地域に根差した小さな実践へと軸足が移る道筋も考えられる。その際に、アートプロジェクトを「新しく祭りをつくる活動」(p. 126)とする解釈には参照すべきところも大きい。

無論,地域社会がユートピアではないように,アートプロジェクトも決して特効薬ではない。本書で示される公共政策の担い手(自治体など)には,果たしてその危険性を踏まえた上で,それでもなお芸術を扱う覚悟がどの程度あるのだろうか。本書を読んでいて,アートプロジェクトの可能性はむしろ地域社会の限界をあぶりだすのではないかという考えが脳裏をよぎった。極論を言えば,公共政策そのものが創造性を帯びていることが理想であるが道のりは遠い。その実現のためにも,われわれがそれぞれの場所で実践を積み重ね,考察を続けていく重要性を改めて実感した。

東京大会予告

第 44 回美術科教育学会東京大会 大会実行委員長 手塚千尋 (明治学院大学)

【大会テーマ】 美術教育2030―社会との結び目をデザインする

新型コロナウイルス感染症拡大により「新しい日常(ニュー・ノーマル)」への適応を求められてから、この春で1年が過ぎました。感染対策である「3密」の回避や「不要不急」の吟味、すなわち、人と人、人と物の接触を極力減らすために求められた行動変容は、モノや人との相互作用を造形・美術の学びの真髄と考えてきた私たちに「美術教育とは何か」を再確認させる機会となりました。また、不自由さの共有は同時に、美術や美術教育へのアクセシビリティを再考することにもつながりました。新たな問題が顕在化される背景で、コロナ禍以前より継続されてきた社会的課題の多くは、不均衡や不平等といったあらゆる格差を帯び、より複雑性を増して再出現しています。このような状況に対し、実社会において、ソーシャル・グッドな取り組みへの関心がこれまでにも増して広がりを見せています。現代アートによる社会的課題の顕在化と共有、アートプロジェクトやデザインによる社会包摂の実践、テクノロジーによるフィジカルな課題の解消など、アートやデザインの思考や方法が社会実装されていく中、美術教育は「社会」とどのようにつながり、その実践に参加していくべきなのでしょうか。

本大会では、「OECD Education2030」になぞらえて、「美術教育 2030」をメインテーマに設定しました。VUCA一すなわち「予測困難で不確実、複雑で曖昧」な時代(OECD, 2015)に突入しようとしている今、複雑化した社会的課題を解決できるコンピテンシー・モデルとして、異質な他者との協働や、共感性が伴う理解や態度、関連するスキル獲得などが掲げられています。それは、子どもに限らず社会の一端を担う全ての人に共通するテーマであるといえます。公共としてのウェル・ビーイングの実現に向けて、美術教育はどのような役割を果たすことができるのでしょうか。美術教育と社会がどのように出会い、結び目をデザインしていくのかについて、皆さんと考える機会としたいと思います。

第44回

美術科教育学会 東京大会

日時

2022年3月5日(土)発表会①・研究部会

6日(日)発表会②・シンポジウム

▲ 例年より早い時期の開催となります。

※ 理事会は別日に実施予定です。

※ 総会は別日にオンラインまたはメール稟議で実施予定です。

※ 大会各日の内容は暫定となります。

場所

明治学院大学白金キャンパス 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37

実施形態

対面開催 (オンライン開催も並行して検討中)

※ 2021年5月時点。2021年初秋までに対面またはオンライン開催を判断し、第二次案内でお伝えします。

学会参加費

未定

※ 実施形態決定後,徴収額を確定します。

※ 申し込み方法や金額については第二次案内でお伝えします。

今後のスケジュール(暫定)

2021年

10月下旬:開催形態の決定・周知

11月上旬: 演題登録·研究発表概要原稿·参加登録開始

12月下旬:研究発表概要原稿提出期限

2022年

2月上旬:大会最終案内(学会Webサイト上で周知予定)

3月5日:大会1日目 6日:大会2日目

●現時点では対面開催を検討していますが、今後の社会情勢に応じて実施形態を確定していきます。

●実施形態に応じて,大会スケジュールの詳細を確定していきます。第二次案内でご確認ください。

●対面開催の場合,感染症対策として懇親会は中止とします。

本部事務局より

■ 2021 会計年度までの会費納入はお済みですか

「2021会計年度会費」は、2021年7月末日までに納入いただくようにお願いしています。もし、未だの場合は、至急の納入をお願いします。3月の大会、リサーチフォーラム、学会誌刊行などの学会運営は、会員の皆様の会費により運営されています。

ご自分の各年度の年会費納入状況については、以下の「会員情報管理システム」にログインすることにより確認が可能です。 https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/AAE なお、納入状況に疑問がある場合には、下記の本部事務局支局 アドレスにお問い合わせ下さい

会費納入に関するお問い合わせ先:

(株) ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子 [窓口アドレス] g030aae-mng@ml.gakkai.ne.jp

注意事項

学会誌への投稿並びに大会での口頭発表に際しては、投稿や申込みの時点で以下の2つの条件を満たしている必要があります。

- ①会員登録をしていること
- ②当該年度までの年会費を全て納入済みであること 会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

例年、学会誌への投稿締め切りは、8月下旬です。大会での口 頭発表申込みは、今後の学会通信および学会ウェブサイトで のお知らせをご参照ください。

■ 会費振り込み口座名・番号

会員の皆様に送付される振込用紙、郵便局にある払込用紙ま たは銀行等からの振替により下記の口座に納入してください。

銀行名: ゆうちょ銀行

· 口座記号番号: 00140-9-551193

·口座名称: 美術科教育学会 本部事務局支局

通信欄には、「2021会計年度会費」等、会費の年度および会員ID番号を記入してください。また、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は、下記内容を指定してください。

・店名(店番): 〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)

預金種目: 当座 ・口座番号: 0551193

■ 大学院生等への会費減額措置(申請は毎年必要)

大学院生等は所定の手続きにより、年会費を半額(4,000 円)に減額する措置を受けることができます。会費減額措置を希望する大学院生等は、毎年、5 月中に各自、申請手続きをすることになっています。申請しない場合は、減額措置を受けられません。未だ手続きがお済みでない方は、学会ウェブサイトをご参照ください。

http://www.artedu.jp/bbfet2or4-8/#_8

なお、本制度は、大学院生等に対する経済的な支援を目的として設けられています。指導教員の先生は、申請者が、以下のいずれかに該当するか確認の上、申請させて下さい。

- ①勤務先を持たない「大学院生又は大学院研究生」である。
- ②勤務先を持つが、「長期履修制度」等を利用し、当該会計 年度の間、無給の「大学院生又は大学院研究生」である。

■ 住所・所属等変更, 退会手続き

住所、所属先等に変更のあった方は、すみやかに本部事務局 支局までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書(退会希望日を明記してください)を郵送にて、本部事務局支局宛にお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

美術科教育学会 本部事務局支局 〒170-0002 豊島区巣鴨 1-24-1-4F (株) ガリレオ 東京オフィス 担当者 和久津君子 氏 [窓口アドレス] g030aae-mng@ml. gakkai. ne. jp

■ 新入会員 2020 年9月13日の第1回理事会以降, 2021年3月1日までに入会申込書が受理され, 第2回理事会で入会が承認された方は下記の通りです。

(受付順)

谷村さくら・久保田めぐみ・升水友子・古川拓明・川崎紀弘・ 西本有輝・友竹晋太郎・浅野吉英・桐山瞭子・島谷あゆみ

■「オンライン名簿(検索)システム」

学会ウェブサイト(http://www.artedu.jp) 左のメニュー「会員名簿」をクリックして「名簿(検索) システム」

https://service.gakkai.ne.jp/society-member/auth/membersearch/AAE

にお入り下さい。公開項目は、もちろん各会員が決定できますが、会員相互の交流のために、所属先住所、メールアドレスなど可能な範囲での登録をお願いします。

■ 学会通信(竹内)

年間3回の刊行(6月,10月,2月)を予定しています。(No.105より、ペーパーレス発行に移行しました。希望者に対する紙媒体送付は、No.106をもって終了しました)。

紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。寄稿のご希望があれば、下記の締切日までに学会通信担当宛にお知らせください。

No. 108 への掲載希望連絡: 2021 年 8 月 10 日まで
No. 109 への掲載希望連絡: 2021 年 12 月 10 日まで

■ リサーチフォーラム(大泉)

リサーチフォーラムは学会主催として, 研究発表・シンポジウムを実施する場です。募集等詳しくは下記のウェブをご覧下さい。

■ ウェブ (大泉)

学会ウェブサイト http://www.artedu.jp/ には、随時、学会からのお知らせを掲載しています。研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、本部事務局までお知らせください。

■ 一斉配信メール

年3回刊行される学会通信が公開された際に一斉配信メールにてお知らせします。g030aae-galileo@ml.gakkai.ne.jp より配信しますので、受信できるよう設定を再確認いただきますようお願いします。また、必要に応じて学会通信ではカバーできない案内をお伝えしていきます。一斉配信メールは、状況に合わせて柔軟に配信します。

6月刊行の『学会通信』においては例年、前年度の研究部会活動報告を掲載しておりますが、下記の各研究部会より「新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、活動報告が困難であり掲載を辞退」との報告を受けております。

現代<A/E>部会、工作・工芸領域研究部会、以上2研究部

美術科教育学会 本部事務局

- 鳴門教育大学 〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748 番地 鳴門教育大学教職大学院 山木朝彦(代表理事) artedu@dc5. so-net. ne. jp TEL 088-687-6485
- 大阪教育大学 〒582-8582 大阪府柏原市旭ヶ丘4-698-1 大阪教育大学表現活動教育系 佐藤賢司 (総務担当副代表理事/本部事務局長/規約等) ksato@cc. osaka-kyoiku. ac. jp TEL 072-978-3732 渡邉美香(会計・名簿等) mwatanab@cc. osaka-kyoiku. ac. jp TEL 072-978-3736 新井馨(会計・名簿等/本部事務局運営委員) arai-k49@cc. osaka-kyoiku. ac. jp TEL 072-978-3738
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良県奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座 竹内晋平(学会通信等) shimpei@cc.nara-edu.ac.jp TEL 0742-27-9038
- 奈良教育大学 〒630-8528 奈良県奈良市高畑町 奈良教育大学美術教育講座 宇田秀士(研究担当副代表理事/学会誌編集委員長) udah@cc. nara-edu. ac. jp TEL 0742-27-9223
- 早稲田大学 〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1丁目6-1 早稲田大学教育・総合科学学術院 大泉義一(事業担当副代表理事/ウェブ) oizumi@waseda.jp TEL 03-3208-1703

美術科教育学会 本部事務局 支局

- (株) ガリレオ(www.galileo.co.jp) 東京オフィス 〒170-0002 豊島区巣鴨1-24-1-4F (担当者 和久津君子) TEL: 03-5981-9824 FAX: 03-5981-9852
- ※ 第9期 理事・監事は、上記の山木、佐藤、宇田、大泉、竹内、渡邉のほか、下記の17名が担当しております(50音順)。
 - 理事: 相田隆司(東京学芸大学),赤木里香子(岡山大学),上山浩(三重大学),奥村高明(日本体育大学),金子一夫(茨城大学名誉教授),神野真吾(千葉大学),直江俊雄(筑波大学),中村和世(広島大学),永守基樹(和歌山大学名誉教授),新関伸也(滋賀大学),西村德行(東京学芸大学),三澤一実(武蔵野美術大学),水島尚喜(聖心女子大学),三根和浪(広島大学),山田芳明(鳴門教育大学)
 - · 監事: 新井哲夫 (群馬大学名誉教授), 山田一美 (東京学芸大学)

以上